

筑波学院大学
自己評価報告書

平成 21 年 3 月
筑波学院大学

目 次

I.	建学の精神・大学の基本理念、使命、目的、大学の個性・特色等	p.1
II.	筑波学院大学の沿革と現況	p.2
III.	評価項目ごとの自己評価	p.4
基準 1	建学の精神・大学の基本理念及び使命・目的	p.4
基準 2	教育研究組織	p.8
基準 3	教育課程	p.13
基準 4	学生	p.19
基準 5	教員	p.34
基準 6	職員	p.39
基準 7	管理運営	p.45
基準 8	財務	p.49
基準 9	教育研究環境	p.54
基準 10	社会連携	p.58
基準 11	社会的責務	p.68
IV.	特記事項	p.72
	平成 18 年度 現代 GP 採択プログラム	
	つくば市をキャンパスにした社会力育成教育	

1. 建学の精神・大学の基本理念、使命・目的、大学の個性・特色等

1. 建学の精神・大学の基本理念

筑波学院大学は、平成2（1990）年4月東京家政学院筑波短期大学（国際教養科・情報処理科）として開学した。東京家政学院は、創設者大江スミが大正12年（1923）年2月東京市ヶ谷に家政研究所を開設し、大正14（1925）年2月に東京家政学院設立の認可を受け、同年4月に第1期生の入学式を行っている。

当時の東京家政学院学則第1条に、「本院ハ女子ニ高等ノ学問技芸ヲ授ケ同時ニ趣味ヲ高メ感情ヲ精錬シテ理想的家庭生活ノ基準ヲナサシメルヲ以テ目的トス」とある。ここに、東京家政学院の建学の精神、学校の基本理念は、「学問・技芸・趣味ヲ高メ感情ヲ精錬（スル）」の3者であると謳われている。

この建学の精神すなわち基本理念は、「知識・技能・徳性」すなわち「KVA」と呼ばれるようになり今日にいたっている。「学問（知識）」は「Knowledge」、「技能」は「Art」、「趣味ヲ高メ感情ヲ精錬（スル）」は「Virtue」に当たる。筑波学院大学は、学校法人東京家政学院を設置母体とする大学として、学院と建学の精神・基本理念を共有している。すなわち、筑波学院大学は「KVA」を「建学の精神」、「大学の基本理念」とする。

2. 使命と目的

大江スミが大正14（1925）年に掲げた建学の理念としての「KVA」は、80余年後の今日においても通用するだけでなく、グローバル化時代、科学技術時代において活用すべき極めて普遍的な概念である。本学は、広範な知識、高度な技術、豊かな徳性を備えた「国際性豊かな人間を育成すること」、及び「わが国文化の高揚発達に貢献すること」を使命とし、目的としている。「筑波学院大学学則」第1条が「筑波学院大学は、教育基本法及び学校教育法の趣旨に則り、知識の啓発、徳性の涵養、技術の練磨と建学の精神を具現する高度の知識、技能を教授研究し、もってわが国文化の高揚発達に貢献するとともに、国際性豊かな人間を育成することを目的とする。」と定めているのはその趣旨による。

3. 大学の個性と特色

本学は、開学当初から前述の建学理念に従って使命を果たすべく、目標実現に努力してきた。本学の個性と特色として、「行き届いた学習環境」、「社会力の育成」、「地域への貢献」の3者が挙げられる。

『履修便覧（平成20（2008）年度）』（以下「履修便覧」）に、本学の教育方針として下記の3項目を掲げている。

- ① 小規模な大学であることを最大限に生かした教育をする。
- ② 学生一人ひとりの個性や能力を大事にした丁寧な教育をする。
- ③ 教室や大学の中だけではなく、つくば市全体をキャンパス（学びの場）にした教育をすること。

<行き届いた学習環境>

行き届いた学習環境は、上記の①と②に関わる。

<社会力の育成>

これは、上記の③に対応するものである。建学の理念である「KVA」を備え、自立した人間は、己を取り巻く社会に積極的に貢献できる人間でなくてはならない。それが「社会力」である。履修便覧に、筑波学院大学が開学以来掲げてきた教育目標を次のように記している。

- ・ 全ての学生を社会力豊かな人間に育てること。
- ・ 「社会力ある人間」あるいは「社会力豊かな人間」とは、仕事や様々な活動を通して、自分から進んで「社会の一員」として、「市民」としての義務と責任を当り前のこととして果たすことを喜びにし、生き甲斐にすることができる人間である。具体的には「つくば市全体をキャンパス」にした、必修科目「実践科目A（社会参加基礎実習）」、「実践科目B（社会力強化実習）」、「実践科目C（市民実践活動）」を通して実施している。

<地域への貢献>

公開講座の開催、県民大学への協力、高大連携の推進、つくば市の事業への協力を積極的に実施している。

II. 大学の沿革と現況

1. 大学の沿革

大正 12 (1923) 年 2 月	家政学の権威大江スミ、東京市牛込区市ヶ谷富久町に「家政研究所」を設立。
大正 14 (1925) 年 2 月	東京家政学院を設立。麹町区三番町に新校舎を竣工。
昭和 2 (1927) 年 7 月	東京家政専門学校を創立。
昭和 14 (1939) 年 3 月	東京家政学院高等女学校を併設。(後に新制中学校・新制高等学校となる。)
昭和 25 (1950) 年 4 月	東京家政学院短期大学を開学。
昭和 26 (1951) 年 3 月	財団法人を私立学校法に基づく学校法人に改組。
同 4 月	東京家政学院短期大学に別科を設置。
昭和 38 (1963) 年 4 月	東京家政学院大学家政学部家政学科を開学。
昭和 59 (1984) 年 4 月	町田市に校舎を開設。大学家政学部に住居学科、短期大学に英語科を開学。
昭和 63 (1988) 年 4 月	大学に人文学部（日本文化学科／工芸文化学科）を開学。
平成 2 (1990) 年 4 月	東京家政学院筑波短期大学 国際教養科、情報処理科を開学。
平成 5 (1993) 年 4 月	東京家政学院短期大学家政科を生活科学科に名称変更。
平成 7 (1995) 年 4 月	東京家政学院大学大学院人間生活学研究科生活文化専攻修士課程を開学。 東京家政学院筑波短期大学を東京家政学院筑波女子大学短

筑波学院大学

- 期大学部に名称変更。
- 平成 8 (1996) 年 4 月 東京家政学院筑波女子大学国際学部を開学。
- 平成 11 (1999) 年 4 月 東京家政学院大学人文学部 (人間福祉学科/文化情報学科) を開学。
- 平成 17 (2005) 年 4 月 東京家政学院筑波女子大学国際学部を改組、短期大学部情報処理科を廃止し、筑波学院大学情報コミュニケーション学部 (情報メディア学科/国際交流学科) を開学。
- 同 4 月 東京家政学院大学家政学部児童学科を設置。

2. 大学の現況

大 学 名 : 筑波学院大学

所 在 地 : つくば市吾妻 3-1

学 部 構 成 : 情報コミュニケーション学部 (情報メディア学科/国際交流学科)

学士課程学生数 : 674 人

専任教員数 : 35 名

専任職員数 : 19 名

III. 評価項目ごとの自己評価

基準1. 建学の精神・大学の基本理念及び使命・目的

1-1. 建学の精神・大学の基本理念及び使命・目的が学内外に示されていること。

《1-1の視点》

1-1-① 建学の精神・大学の基本理念が学内外に示されているか。

(1) 事実の説明(現状)

本学の母体である東京家政学院の創立者大江スミは、日本における家政学の開拓者の一人である。本学は、社会の変化や地域のニーズに対応しつつ、大江スミの建学の理念、すなわち KVA 精神を発信するために、改組を行ってきた。

平成2年4月、東京家政学院筑波短期大学を設置した。日本人としての日常生活意識を身につけた上で行動し、判断し、国際的教養人としてふさわしい行動力を持つ人材の育成を目指した。また、当時の認識として、高度情報化社会にあたって、家庭内ではもちろんのこと、企業内の活動においても女性の果たすべき役割はますます重要なものとなりつつあった。高度情報化社会に対応できる女子の人材育成が急務であると判断した。

その後、平成8年4月に、東京家政学院筑波短期大学国際教養科を改組し、東京家政学院筑波女子大学国際学部を開学した。本学は、当時の社会的展望にたち、国際化する日本社会の動勢を十分理解できるような人材、国際社会で活躍できる人材を育成するために短大を4年制大学に改組した。大学が大衆教育の場となりつつあり、学生からのニーズ、また社会からのニーズが多様化する中、KVA 精神を実現するためには、4年制大学に改組する必要があると判断した。

さらに、平成17年4月、共学化を行い、筑波学院大学情報コミュニケーション学部を開学し、情報メディア学科、国際交流学科を設置した。男女共同参画社会に向けて、知識と技術を身につけ、国際社会で情報を駆使し、積極的なコミュニケーション能力を発揮できるよう、教育を行うべく学部教育の転換を図った。

このような、大学の改革の内容・目的については、大学案内、大学 HP を通じて学外に広く発信してきた。

平成20(2008)年度大学案内『筑波学院大学』に、本学の校章について「創立者大江スミ先生が選ばれたもので、愛と純潔の象徴であるバラの花に、次の3語の頭文字を組み合わせたものです。K：知識 V：徳性 A：技術 これは知識の啓発、徳性の涵養、技術の練磨を表したもので、良き社会人・家庭人を育成することが、本学院の建学精神であることを示しています」とある。

新入生、および保護者に対しては、入学式で、学長や光塩会(東京家政学院 同窓会)会長が、大江スミのKVA精神および、その現代性を強調し周知している。

また、在学生の保護者・保証人に対しても、東京家政学院筑波後援会が発行する『後援会だより』でこの精神を説き、広く伝えている。

例年、秋に実施される学園祭の名称は「KVA祭」とし、学生たちがKVA精神を振り返る機会となっている。この学園祭の名称は、地域住民にも、本学が実践してい

る教育の精神を広く伝える役割も果たしている。

また、平成 16（2007）年 6 月から平成 17（2008）年 8 月まで、筑波学院大学の開学に向けて、連続特別公開講座を、大学主催で 10 回開催した。講師には、掘田力（弁護士、さわやか福祉財団理事長）、アグネスチャン（歌手・タレント・日本ユニセフ協会大使）、田原総一郎（評論家・ジャーナリスト）、牟田悌三（俳優・世田谷区ボランティア協会名誉理事長）、寺脇研（文化庁文化部長）、林真理子（作家）、小室等（歌手・作曲家・作詞家）、立松和平（作家）、加藤紘一（衆議院議員）、佐高信（評論家）、吉永みち子（作家）、豊田泰光（元西鉄ライオンズ選手）など各界の著名人を招いた。毎回多くの聴衆を集め、本学の建学の理念と存在の意義について、広く伝える機会となった。

大江スミの生涯については、同窓会員や東京家政学院の中学から大学までの在生学に向けて刊行された、大濱徹也著『大江スミ先生』（昭和 53（1978）年東京家政学院光塩会）、同『ひとひらの雪として』（平成元（1989）年東京家政学院光塩会）に詳述されている。『ひとひらの雪として』は、毎年新入生全員に配布され、また新たに着任した教員にも配られている。

（2）1－1 の自己評価

本学では建学の精神である KVA 精神を、4 年制大学への一元化、および共学化という改組を通じて、また連続特別公開講座など、様々な機会を通じて、KVA 精神を学生・教職員に伝えてきた。

つくば市に創設した本学の地域性を重視し、平成 17（2007）年度筑波学院大学に改組時には、KVA 精神と共に、新たに本学の教育目標として「社会力育成」を掲げ、内外に広く周知する努力を重ねてきた。

（3）1－1 の改善・向上方策（将来計画）

本学の建学の理念は、大江スミの KVA 精神にある。また、教育目標に加えられた「社会力」も、KVA 精神を発展させた重要な目標であり、教育内容の主軸としている。

今後は、1，2 年次の基礎学力と一般教養の涵養をはかりつつ、KVA 精神を基礎とした教育および、社会力育成をさらに充実させ、学外に発信していく。

1-2. 大学の使命・目的が明確に定められ、かつ学内外に周知されていること。

《1-2の視点》

- 1-2-① 建学の精神・大学の基本理念を踏まえた、大学の使命・目的が明確に定められているか。
- 1-2-② 大学の使命・目的が学生及び教職員に周知されているか。
- 1-2-③ 大学の使命・目的が学外に公表されているか。

(1) 事実の説明（現状）

平成17年度筑波学院大学を開学するにあたり、共学という環境の中で男女共に教育を行うことで、近年の社会的ニーズに対応し、将来にわたって活躍できる人材を育成すべく教育内容を改善した。

情報メディア学科は、多岐多様な情報を考えると共に、高度かつ複雑に発達した情報社会における情報の特性や利用方法を正しく捉え、その意図を理解し、正しく伝える能力を養うことを使命とする。

国際交流学科は、現代社会の諸問題に対する洞察力と分析力を備え、自分とは異なる文化的・社会的背景を持つ人々に、自分自身の考えを誤解なく伝える高度なコミュニケーション能力を持つ人材を育成することを使命とする。

学生向けの『学生便覧』や『履修便覧』『学生手帳』に学則を掲載しており、その第1条に本学の目的を明示し、周知している。

学外に対しては、大学案内の冊子や本学ホームページによりこのことを周知している。1-1(1)に述べたとおり連続特別公開講座を実施し、建学の精神とともに、本学の使命・目的を広く伝える機会を設けている。

(2) 1-2の自己評価

本学の使命・目的は、上記のように本学の学生・教職員に対して、十分な周知が行われている。しかし、FDとSDを組織化し、継続的に行うなど、教職員が本学の使命や目的に関する理解をより深め、実践につなげるための機会は必ずしも十分に設けられてこなかった。

学外に対して、連続特別公開講座を通して広く周知を図った。

(3) 1-2の改善・向上方策（将来計画）

本学の使命・目的は、学内外に広く発信してきた。今後も、あらゆる媒体・機会を通じて、本学の使命・目的を発信する努力を続ける。また、教職員が本学の使命・目的に対する理解をより一層深め、実践に結び付けるための研鑽機会を増やす。

[基準1の自己評価]

本学教職員は、本学の「建学の精神」を、改組を重ねるたびに再認識してきた。また、「大学の基本理念」を社会的なニーズに応じて、具現化してきた。

男女共同参画社会を推進している近年の社会的ニーズに対応し、将来にわたり活躍

できる人材を育成する場となることを目指した。

しかし、女子大学のイメージが残存していることも事実であり、共学化後の使命・目的をさらに社会に浸透させる必要がある。広報活動には、本学の教育理念や存在意義の周知と、入学者の確保という2種類の達成目標がある。本学では現在、つくばエクスプレス車内やつくばエクスプレスの時刻表、地域情報紙などに「筑波学院大学」の名前を入れ、また本学のホームページもアクセスを増やすよう改善し、建学の精神の周知を図っている。

〔基準1の改善・向上方策（将来計画）〕

共学化した本学の「使命・目的」のさらなる周知を図るため、東京家政学院に設置している広報戦略特別委員会を中心に、学内では広報委員会と入学者選抜委員会とが連携を取りながら、広報戦略を検討する。

法人全体の改革理念を示す「KVA ルネサンス」を推し進め、その内容を本学の教職員すべてが明確に理解し、外部に情報発信できるようにする。

本学の建学の使命・理念を外部に周知させるためには、予算を投入して媒体に広告を出稿する宣伝活動だけでなく、教員が研究活動、社会貢献活動を通して本学の認知度を高めるように戦略的な広報活動を行う。

基準 2. 教育研究組織

2-1. 教育研究の基本的な組織（学部、学科、研究科、附属機関等）が、大学の使命・目的を達成するための組織として適切に構成され、かつ、各組織相互の適切な関連性が保たれていること。

《2-1の視点》

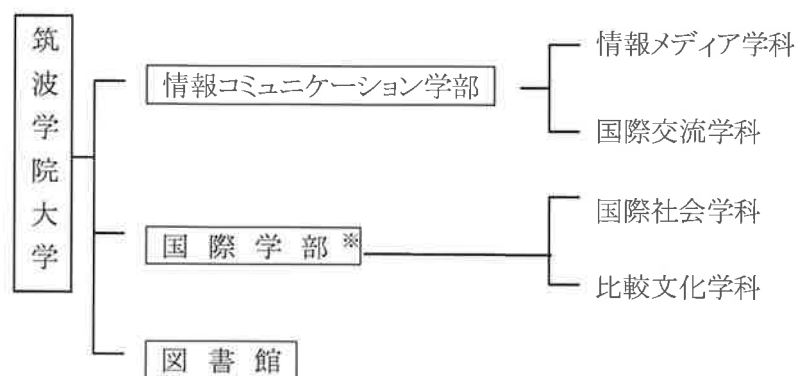
2-1-① 教育研究上の目的を達成するために必要な学部、学科、研究科、附属機関等の教育研究組織が、適切な規模、構成を有しているか。

2-1-② 教育研究の基本的な組織（学部、学科、研究科、附属機関等）が教育研究上の目的に照らして、それぞれ相互に適切な関連性を保っているか。

(1) 事実の説明（現状）

本学の使命と教育研究上の目的を達成するための教育研究組織は図 2-1 のとおりである。

図 2-1 筑波学院大学教育研究組織図



※ 平成 16 年度で募集停止

2 学科の関連性・共通の教育・教員の相互協力

本学は情報コミュニケーション学部を平成 17 年に設置し、情報メディア学科、国際交流学科を設置した。男女共同参画社会に向けて、知識と技術を身につけ、グローバル化する社会で情報の活用ができ、積極的にコミュニケーションが図れる人材を育成する教育を行うべく学部教育の転換を図った。

情報メディア学科は、情報社会における情報の多様な価値を理解し、適切な活用や利用方法を捉え、その情報を発信する能力を養う。

国際交流学科は、現代社会の諸問題に対する洞察力と分析力を備え、多様な文化的・社会的背景を持つ人々と共に、社会の様々な場面でコミュニケーションが取れる能力を持つ人材を育成する。

情報メディア学科と国際交流学科は共に、IT化、グローバル化する現代社会に対応するために、欠くことのできない分野を基礎課程としている。

したがって、共通教育段階においても、両学科の教員が総合教育、情報基礎、情報理解、文化理解、地域理解、外国語の科目区分に関して、相互に協力し、教育を行っている。

専門教育は2年次以降、段階的に行われているので、学生が1年次終了時に志望変更を希望した場合は、所定の手続きを経て、転学科が可能である。毎年数名の転学科を認めている。学部が単一であり、共通科目が複数科目存在するカリキュラムなので、転学科が可能となっている。

学生が履修可能な科目のうち、両学科共通に履修できる科目、専門科目の科目数は以下のとおりである。

共通で履修可能科目	115科目
情報メディア学科専門科目	111科目（卒業研究を含む）
国際交流専門学科科目	143科目（卒業研究を含む）
全科目数	411科目（教職科目その他を含む）

また、両学科には、専門分野、専門科目の配置、共通科目の配置などを考慮し、各16名の教員が適切に配置されている。

実践科目の運営

KVA精神と共に、本学の教育目標である「社会力育成」を具現化するため、必修科目として実践科目（1年次：A、2年次：B、3年次：C）を設定した。

実践科目の円滑な運営のために、OCP推進室（社会力コーディネーター等、専門スタッフが常駐）を別においた。学科を問わず、科目担当者（1、2年はクラス担任、3年は分野別（環境、スポーツ、文化、イベント、国際交流など）が協力し、学生の社会参加活動を支援している。

（2）2-1の自己評価

2学科の関連・協力について

両学科の教員が総合教育、情報基礎、情報理解、文化理解、地域理解、外国語の科目区分において、相互に協力し、適切に教育を行ってきた。基礎教育における学科の関連・協力は円滑に行われている。

専門教育段階においても、両学科の学生が、日本語リテラシーと情報技術を継続的に身につけるよう、教員がさらに協力する必要があると考えられる。

また、実践科目の運営に関しては、実施後4年を経て、専門分野との関連性の強い社会参加活動も増える傾向にあり、学科の特色を活かしつつ、さらに両学科の教員の連携が必要である。

（3）2-1の改善・向上方策（将来計画）

2学科の関連・協力について

両学科の特性を活かして、特に専門教育段階において、学生の情報技術や日本語リテラシーの向上を意識した教員の協力体制を整えていく。

特に、2学科双方の強みを活かす方針については、改組の方向で再検討している。

2-2. 人間形成のための教養教育が十分できるような組織上の措置がとられていること。

《2-2の視点》

2-2-① 教養教育が十分できるような組織上の措置がとられているか。

2-2-② 教養教育の運営上の責任体制が確立されているか。

(1) 事実の説明(現状)

教養教育のカリキュラム

本学の教養教育は、①総合教育科目、②情報理解科目、③地域理解科目、④文化理解科目、⑤外国語科目(英語、ただし留学生は日本語)の科目群で行われている。

①総合教育科目は、幅広い分野について、現代に生きる市民として身につけていなければならない知識と技能を培うことを目的に設定されている。科目名は、従来の学問分野にとらわれず、学生にわかりやすい平易な科目名にするよう、工夫された。

また、各学科に設定されている教職課程、および国際交流学科に設定されている日本語教師養成とも関連し、現代社会の諸問題を理解できるような科目も多く開設されている。

②情報理解科目は、基礎的な情報技術を学んだ後、情報社会に生きるための知識や、情報を活用するための「広い意味での情報科目」として開設されている。

③地域理解科目は、アメリカ、東アジア、東南アジア、ヨーロッパなど世界各地について、各地域の特性、日本との関係など、国際社会を理解するために必要な基礎知識の習得を目的として開設されている。

④文化理解科目は日本の文化、東洋の文化、西洋の文化など、幅広い文化を、比較また異文化接触・相互理解の視点から学ぶために開設されている。

②から④の科目は、1年次から4年次まで履修でき、両学科ともに選択必修科目として位置づけられている。

⑤外国語科目(英語・日本語)は、口頭表現能力を育成する科目、文章読解・表現能力を育成する科目にわかれ、必修科目として1年次に履修することになっている。

①から⑤までの必要単位数は合計すると、34単位となり、卒業要件単位数(126単位)に占める割合は26.9%である。

教養教育科目の運営

本学の教養教育に関わる科目については、教務委員会で逐次、履修状況を把握し、教養科目を学生がスムーズに履修できるような支援体制をとっている。個別科目のあり方について変更が必要な場合は、教務委員会の現状報告に基づき、部局長会議、教授会の審議を経て行うことになっている。

(2) 2-2の自己評価

本学の教養教育は、バランスよく、多様な分野を、各年次に履修できるよう用意されている。

ただし、科目名に平易な表現を活用した結果、学生の興味を引くことには成功したものの、学生にとって、どの分野を学習するのか、的確に把握することが困難になった面がある。また、学生の履修する科目に偏りが見られた。

(3) 2-2の改善・向上方策(将来計画)

教養科目を選択する学生にとって、どの学術分野を学習するのか、を明確に把握できるようにする必要がある。将来的には、本学における教養教育の位置づけを再検討し、バランスよく学習できるよう、カリキュラム編成のあり方、また選択に関する指導方法を検討している。

また、現在、同一法人内でKVAルネサンスの一環として、複数の大学（キャンパス）に分散している教養教育の科目担当教員を1キャンパスにまとめ、「共通教育センター」を設置し、教養教育をより充実させていくことを構想中である。

2-3. 教育方針等を形成する組織と意思決定過程が、大学の使命・目的及び学習者の要求に対応できるよう整備され、十分に機能していること。

《2-3の視点》

2-3-① 教育研究に関わる学内意思決定機関の組織が適切に整備されているか。

2-3-② 教育研究に関わる学内意思決定機関の組織が大学の使命・目的及び学習者の要求に対応できるよう十分に機能しているか。

(1) 事実の説明（現状）

学内意思決定機関

本学の教育方針の意思決定機関は、学則第9条によって教授会と定められている。学部全体の教育研究に関わるすべての事項は、教授会で審議されている。

教授会での審議を経て決定された教育研究に関わる事項を、実行に移すのは教務委員会である。また、学生からの要請、教員からの要請を受けて、諸問題を検討、分類し、必要だと判断された際は教授会での審議を行うための準備をするのも、教務委員会の役割である。

なお、学科ごとに、学科に関わる諸問題の検討を行う機関として、学科会がある。

平成18年度文部科学省現代GPに採択された本学の教育プログラム「つくば市をキャンパスにした社会力育成教育」に関わる問題の解決には、OCP推進会議があたっている。

大学の使命・目的および学習者の要求との関連

「広範な知識」、「高度な技術」、「豊かな徳性」を備えた「国際性豊かな人間を育成すること」、及び「わが国文化の高揚発達に貢献する」ことが、本学の使命であり、目的である。

本学の使命・目的を達成するために、教授会は、教務委員会と連携を取るとともに、教育研究の課題に応じて学内の諸委員会や、各教員の協力を要請している。本学の主な教育内容の一つである情報技術の教育、および関連機器の整備については、ネットワーク委員会や情報関連分野を専門とする教員が常時関わっている。また、海外協定大学との相互学生研修などについては、国際交流委員会が、つくば市など地方自治体からの協力要請については関係する教員やOCP推進室が、積極的に関与している。

学生からの教育研究にかかわる要望、要求等は、専任教員担当の授業科目については、「授業改善のためのアンケート」を実施し、結果は各教員に通知されており、教員はこれを担当授業の改善に活かしている。

学長と学生との対話集会（年1回以上開催）での要望のうち、教育研究に関わる案件は教務委員会で検討し、改善する体制をとっている。

(2) 2-3の自己評価

本学は両学科合わせて1学年定員250人、専任教員32人の小規模大学である。この利点は十分に活かされており、学長以下の教員相互の意志疎通は緊密である。また、教授会・教務委員会・学科会の連携は十分に取れている

学生の要望・要求に対する対応は、期末毎に専任教員担当科目の「授業改善のため

のアンケート」を実施し、結果を授業改善に反映している。さらに、定期的に学長と全学生との対話の集会を開催している。保護者からの意見は、定期的な保護者会を実施し、学生指導に関わるニーズの把握に努めている。

学生組織である学友会については、学生の自治を尊重しつつ、教育研究に関わる課題に関しては協力を求め、改善に努めている。

(3) 2-3の改善・向上方策(将来計画)

激変する社会においては、全学的に十分な情報収集と臨機応変な対応により、各組織が大学の使命・目的及び学生の要求に十分に答えていく必要がある。

2-1の課題を解決するために、本学は平成22(2010)年度改組で、両学科の利点をさらに活かし、1学科、3コース(履修モデルコース)制に移行するべく、認可申請に向けて準備中である。

[基準2の自己評価]

両学科・各組織は、本学の教育研究の使命・目的を実現するために、連携をとりながら円滑な運営がなされている。

小規模大学のよさを活かし、大学の使命・目的を果たすためには、本学学生に必要な導入・初期教育を重視して、英語などの外国語の学習、日本語リテラシー教育の充実、情報活用教育の充実を目指した適切な教員の配置が必要となる。

また、学内意思決定機関の役割の整備と機能の強化をさらに行い、教授会・教務委員会・学科会がさらに連携を密にできるよう、不断の努力が不可欠である。

学生組織である学友会とのコミュニケーションを密にし、本学の教育研究に関わる方向性について理解を求めるとともに、学生からのフィードバックを常に得る姿勢が必要である。

[基準2の改善・向上方策(将来計画)]

本学の学生によりよい教育を行うために、教職員が学内外の研修・研究の機会をさらに得られるようにする。教員としては特に、学生の学習意欲を高めるための工夫、「授業改善のためのアンケート」の結果を活用する方法を検討する。教員の教育・研究能力を向上させるためのFDの充実、研修日の拡充、さらにサバティカルの導入等を検討する。

基準 3. 教育課程

3-1. 教育目的が教育課程や教育方法に十分反映されていること。

《3-1の視点》

- 3-1-① 建学の精神・大学の基本理念及び学生のニーズや社会的需要に基づき、学部、研究科ごとの教育目的・目標が設定されているか。
- 3-1-② 教育目的の達成のために、課程別の教育課程の編成方針が適切に設定されているか。
- 3-1-③ 教育目的が教育方法等に十分反映されているか。

(1) 事実の説明（現状）

教育目的・目標

＜建学の精神＞

筑波学院大学は、学校法人東京家政学院にとって、3つめの大学として平成17(2005)年度に改称・改組してスタートした大学である。

東京家政学院の建学の精神、学校の基本理念は、「学問・技芸・趣味ヲ高メ感情ヲ精錬（スル）」である。この建学の精神すなわち基本理念は、開校後しばらくして、「知識・技能・徳性」すなわち「KVA」と呼ばれるようになり今日にいたっている。

「学問（知識）」は「Knowledge」、「技能」は「Art」、「趣味ヲ高メ感情ヲ精錬（スル）」は「Virtue」に当たる。筑波学院大学は、学校法人東京家政学院を設置母体とする大学として、学院と建学の精神・基本理念を共有している。すなわち、筑波学院大学は「KVA」を筑波学院大学の「建学の精神」、「大学の基本理念」とする。

さらに、本学では改組初年の平成17(2005)年度から、上記のKVAという建学の精神に加えて、学生の社会との関係づくりを重視し、「社会力のある人間」を育成するという目標を追加した。

＜学生のニーズと社会的な需要＞

入学後の学生の授業の選択、コースの選択の状況をみると、デザイン、情報技術、観光ビジネス、英語コミュニケーション、英語教育・日本語教育などの分野を選ぶ傾向が強い。現代の学生のニーズと興味は、実社会に直結している。

本学の「社会力育成」という教育目標は、経済産業省が打ち出している「社会人基礎力」や文科省の「学士力」といった考え方を先取りし、実践しているものであり、社会からの需要に応えうるものである。

＜学部・学科の教育目的・目標＞

平成17年(2005)度筑波学院大学を開学するにあたり、共学という環境の中で男女共に教育を行うことで、近年の社会的ニーズに対応し、将来にわたって活躍できる人材を養成すべく教育内容を改善した。

情報メディア学科の教育目的は、学生が情報活用能力を習得させ、社会で役立たせることである。本学科は、これらの目的を果たすため、実際の社会で活用できる基礎知識を身につけ、多様な分野でコンピュータを駆使できる能力の習得を目標とする。

国際交流学科の教育目的は、国際的な視野に立って活躍できる人材の育成である。本学科は、学生のコミュニケーション能力の養成と国際的教養を深めるための知識の習得を目標とする。

教育課程の編成方針

本学の教育課程の編成方針、すなわち編成に当たっての「方向あるいは原則」は、下記のとおりである。

- (1) 両学科での共通の履修科目を多くする。これは、主に1、2年次では学生の選択肢を広げ、知識の幅広さとバランスを保つよう、工夫する。
- (2) IT技術を活かした情報処理能力、外国語を中心とするコミュニケーション能力育成に重点を置く。
- (3) 学年進行に伴い専門性を高める。
- (4) 社会力育成に関わる授業を設置する。
- (5) 就職を含む進路選択のための支援を手厚くする。

少人数教育を徹底するために、教員と学生との授業およびオフィスアワーを介して、コミュニケーションを密にすることで、学生へのきめ細かい指導を行ってきた。

情報技術習得のために、学内でコンピュータを使った学習が十分にできるよう、施設を整備してきた。学生は、授業時間外にも自習ができるように演習室が開放されている。情報技術の学習には、情報処理専門の助手2名が常時サポート出来る体制をとって、学生の個別のコンピュータ利用の相談にのっている。

本学の教育目標の一つである、「徳性の涵養」のために、特に「社会力の育成」を目指し、「実践科目」という科目区分を設けた。学生が学年進行にしたがって、漸進的に社会参加を行うことを目的としている。この科目は「実践科目A(1年次必修)」、「実践科目B(2年次必修)」と「実践科目C(3年次必修)」から構成されている。

実践科目では、学外のNPO団体やその他の市民活動団体などの活動に参加し、実践し、その経過および結果を報告書としてまとめることなどを単位認定要件とした。外部との折衝、各団体との連絡、NPOと学生とのマッチング、学生との面談を行う必要があり、これらを円滑に行うためOCP(オフ・キャンパス・プログラム)推進室を設けた。OCP推進室には、専門のスタッフとして、社会力コーディネーター3名と事務担当者1名を置き、学外団体と学生との円滑な関係づくりを行った。

実践科目担当である担任教員は、社会力コーディネーターと連携し、学生の特性や興味にあわせた社会参加活動の支援を実施した。また学生スタッフを置き、学生の視点からOCP活動をサポートし、学生の活動の相談や学内の広報を担当した。

国際交流学科は、専門科目の入門科目の中に「入門ゼミ1」「入門ゼミ2」をおき、担当教員の専門を活かして、専門への導入教育を行っている。

留学生の指導は、留学生担当教員をおき、生活指導を行うと同時に、日本語科目を設置し、日本語力の向上に努めている。

(2) 3-1の自己評価

カリキュラムは、本学の教育目的を実現するために設定されており、学年進行にしたがって、バランスよく、多様な分野を履修できるよう用意されている。

しかしながら、学生の履修する科目に偏りが見られた。

(3) 3-1の改善・向上方策(将来計画)

学生の関心をひき、社会からのニーズに対応するべく、平成22(2010)年度から新しい学部学科に改組する。その改革を通じ、教育目的のさらなる実現を目指す。学生のニーズに関しては、今後もアンケートや直接対話を通じ把握する。

3-2. 教育課程の編成方針に即して、体系的かつ適切に教育課程が設定されていること。

《3-2の視点》

- 3-2-① 教育課程が体系的に編成され、その内容が適切であるか
- 3-2-② 教育課程の編成方針に即した授業科目、授業の内容となっているか。
- 3-2-③ 年間学事予定、授業期間が明示されており、適切に運営されているか。
- 3-2-④ 年次別履修科目の上限と進級・卒業・修了要件が適切に定められ、適用されているか。
- 3-2-⑤ 教育・学習結果の評価が適切になされており、その評価の結果が有効に活用されているか。
- 3-2-⑥ 教育内容・方法に、特色ある工夫がなされているか。
- 3-2-⑦ 学士課程、大学院課程、専門職大学院課程等において通信教育を行っている場合には、それぞれの添削等による指導を含む印刷教材等による授業、添削等による指導を含む放送授業、面接授業もしくはメディアを利用して行う授業の実施方法が適切に整備されているか。

(1) 事実の説明（現状）

教育課程の体系的編成と授業の内容

本学は、学部・学科教育の目的を達成するように1年次から4年次に向けて、体系的に教育課程を用意している。主に、以下のような工夫がなされている。

- 1年次には、初年次教育として、各学科で専門の基礎を学習するために専門科目入門科目を、7科目用意している。
- 1年次には、学部共通の科目として、情報基礎科目、外国語科目を履修することとし、情報技術の基礎および英語（留学生にとっては日本語）のさらなる習得を促している。
- 2年次からは、専門科目の基礎科目の履修ができる。各学科で用意している専門の基礎的な内容が学べる。
- 3年次からは、専門科目の発展科目が履修できる。卒業研究にもつながるような専門性の高い内容が学べる。
- 4年次に卒業研究を行う。各ゼミの教員の専門と、学生の興味関心を結びつけ、社会のニーズにもあった卒業研究を行う。

年間学事予定・授業期間

年間学事予定・授業期間は、教務委員会で前年11月頃に翌年度原案を決定し、内部調整や教授会への報告を経て、翌年3月に公表される。具体的には、毎年配布する「授業計画」や「学生手帳」等の印刷物に掲載し、学生や教員に周知している。なお、年度途中で学事予定を変更する場合は、学内掲示板や本学ホーム・ページに掲載し、周知している。

本学は前・後期、2期制を採用し、各学期の授業期間は補講期間と試験を合わせて実質的に15週を確保するために、曜日ごとの授業回数の調整を行っている。特に休日の多い月曜日（ハッピー・マンデー）については、他の曜日と振替を行っている。

なお、諸般の事情で休講とした授業については、補講期間を設け、補講を行っている。この他に、通常授業期間に補講時間を設けることによっても、授業時間が確保で

きるように対応している。また、自然災害や伝染性疾患の発生などでやむを得ず学事予定の変更をせざるを得なくなった場合は、教務委員会が調整を行う。

年次別履修科目の上限及び進級・卒業要件

4月の各学年向けのオリエンテーション、ガイダンスにおいて標準的履修単位数の目安を提示し(年間40単位程度)、担任が学生に対し個別に履修指導する際に、極端にその単位数を超えた履修をしないよう指導している。

進級要件は、卒業研究の指導を「第3学年修了時に総単数80単位以上の履修」を条件として行うことを履修便覧に明文化している。

卒業要件は、卒業研究を含む全必修科目の履修、選択必修科目条件を満たしていること、総単数126単位以上修得していることとしている。

教育学習結果の評価と活用

成績評価方法は、新学期開始時に「授業計画表」を通じて学生に周知している。評価方法は、科目の特性に基づき、教員が設定している。評価項目には、試験(定期試験・授業内小テスト)、レポート、課題作品、その他、出席状況がある。

標記	得点	合否
優	100～80点	
良	79～70点	合格
可	69～60点	
不可	59点以下	不合格

再試験
必修科目の不合格者に対して、学生側の申し出により行う
合格点(60点以上)をとった場合は、得点にかかわらず全て「可」として評価する。

追試験
病気、事故などやむを得ない理由で定期試験を受けられなかった学生に対して、願い出により行う
得点の1割を減じて評価する。

成績評価は、4月および9月の新学期開始時に担任が学生と個別面談し、前期の成績通知表を基に指導を行う際に活用される。この面談は学生個人と担任が学生の学習結果の情報を共有し、その後の方針を決める場として必ず行っている。また、成績評価は保護者にも通知される。

出席が常でない学生の調査を毎学期実施している。長期欠席の理由を把握し、学生の指導に役立てている。

専任教員が担当している講義科目の全受講生に対して、「授業改善のためのアンケート」を毎学期終了時に実施している。アンケートの質問は33項目である。同時に自由記述の用紙を配布し、項目外の事柄についても学生の意見要望を書き込むことができるようにしている。アンケートには学籍番号の記入を義務付けているが、成績とは一切関わりがないことを周知している。集計結果は次学期に各教員に通知され、授業改善に役立てられている。

特色ある教育内容・方法

本学の特徴ある教育内容・方法は下記の通りである。

(1) 本学部では8単位の英語必修を課している。オーラルの授業に関しては必ず英語ネイティブの教員を配置し、英語によるコミュニケーション能力の育成に力を入れている。留学生に対する日本語教育も、同様に8単位を必修として、日本語によるプレゼンテーション能力の育成に努めている。

(3) 国際交流学科では「入門ゼミ」を設置し、日本語リテラシー能力の育成を行っている。資料収集、レポート作成などの活動を通して、専門の導入教育としている。このゼミは前期・後期各2単位で、国際交流学科1年生全員の必修科目となっている。

(4) 「実践科目」を設置し、学生の学外での社会参加を促すことで、社会力育成を図っている。



図 3-1 社会力育成教育 (OCP) と学内教育の関連

(5) 教員免許 (情報科・英語科)、博物館学芸員資格、日本語教員資格、上級情報処理士、ウェブデザイン実務士の資格取得が可能である。資格によっては、授業外指導を積極的に実施している。

(2) 3-2の自己評価

1年次の導入教育から専門教育にいたるまで、無理なく履修できるよう工夫されている。専門教育も漸進的に学習できるようになっている。

履修状況をみると、学生の興味関心には偏りがあった。時間割の都合上やむをえないこともあるが、改善の余地がある。

実践科目は、国内的にみても極めて先進的な科目であり、教員にとっても試行錯誤の連続であったが、学生・教員・社会力コーディネーターとの連携も徐々に取れてきた。

15週間の授業時間確保に向けて、特にハッピーマンデー対策にも努力をしてきた。

学生のモチベーションの維持・向上のために、オフィスアワーの設定、多様な科目をとりやすいよう配慮した時間割の作成など工夫してきた。

(3) 3-2の改善・向上方策 (将来計画)

年間履修単位数の上限については、学生に明示し、厳格に指導する方向である。

ハッピーマンデー対策を行ってきたが、さらに15週間の授業時間確保をするために、補講期間の長さの見直し、4月オリエンテーション期間の見直しなどが必要である。

多様な科目をとりやすいよう配慮した時間割の作成には、改善の余地がある。5時限目の活用等、さらなる工夫を行う。

〔基準3の自己評価〕

基準3の各項目の記述にあるように、基本的には、東京家政学院の建学精神KVAに基づき、徹底した教養教育と専門知識および技術の深化が教育の目的であり、カリキュラムの編成方針であった。そして、本学の現行体制の開始時に基盤となっていたカリキュラムはその認識のもとに体系的に作成されている。

実践科目は、社会力の育成と、徳性の涵養を目的に、他大学に類を見ない、極めて特徴ある科目として導入された。そのため、教員にとっても新しい試みであり、学生とコーディネーターと共に実践してきた科目である。学外団体からの積極的な協力が得られた。しかしながら、学生の最終報告書の完成度には偏差が見られた

年度の授業時間確保に向けて、教務的に努力をしている。

〔基準3の改善・向上方策（将来計画）〕

今後の改善の方策は、平成22（2010）年度の改組を以って実現する予定である。建学精神と教育目標のさらなる実現に向けて、多様な分野をバランスよく履修できるようカリキュラムの編成に工夫が必要である。

また、教養科目については、どの分野が学べるのかを、わかりやすく再構成する。

実践科目については、学生の個性の把握、指導の方法には個別の対応が必要であることがわかった。他の科目と比較して、特に個別指導が重要であり、この点はさらに強化する必要がある。また、活動の成果である、学生の報告書の完成度を上げるために、教員の指導方法を改善する。学外団体とは、良好な関係を継続する。

基準4. 学生

4-1. アドミッションポリシー（受け入れ方針・入学者選抜方針）が明確にされ、適切に運用されていること。

《4-1の視点》

4-1-① アドミッションポリシーが明確にされているか。

4-1-② アドミッションポリシーに沿って、入学要件、入学試験等が適切に運用されているか。

4-1-③ 教育にふさわしい環境の確保のため、収容定員と入学定員及び在籍学生数並びに授業を行う学生数が適切に管理されているか。

(1) 事実の説明（現状）

アドミッションポリシーの明確化

東京家政学院は、創設者大江スミが大正12年（1923）年2月東京市ヶ谷に家政研究所を開設し、大正14（1925）年2月に東京家政学院設立の認可を受け、同年4月に第1期生の入学式を行っている。

当時の東京家政学院学則第1条に、「本院ハ女子ニ高等ノ学問技芸ヲ授ケ同時ニ趣味ヲ高メ感情ヲ精錬シテ理想的家庭生活ノ基準ヲナサシメルヲ以テ目的トス」とある。ここに、東京家政学院の建学の精神、学校の基本理念は、「学問・技芸・趣味ヲ高メ感情ヲ精錬（スル）」である。

この建学の精神すなわち基本理念は、「知識・技能・徳性」すなわち「KVA」と呼ばれるようになり今日にいたっている。「学問（知識）」は「Knowledge」、「技能」は「Art」、「趣味ヲ高メ感情ヲ精錬（スル）」は「Virtue」に当たる。筑波学院大学は、学校法人東京家政学院を設置母体とする大学として、学院と建学の精神・基本理念を共有している。すなわち、筑波学院大学は「KVA」を「建学の精神」、「大学の基本理念」とする。

したがって、本学のアドミッションポリシーは、「建学の精神」「大学の基本理念」に基づいたものであり、以下のような媒体で受験生等に周知してきた。

- ・本学のホームページ
- ・大学案内
- ・オープン・キャンパス
- ・高校教員対象説明会
- ・保護者会

アドミッションポリシーに沿った、入学要件、入学試験等の運用

本学では表4-1に示すとおり、7種類の入学試験を実施している。すべての入試区分に共通する入学要件は学校教育法56条に示されているとおりである。本学の入試区分では、それぞれ次のような入学生を求めている。

表4-1 入試区分とアドミッションポリシー

指定校推薦入試	本学の建学精神を理解し、高校での学業成績等が本学が定めた基準を満たす者で、本学への入学実績等を考慮した本学が指定した指定校の校長の推薦を得られる者で、本学への入学を第一希望としている者を選抜する。
公募制推薦入試	本学への入学を第一希望とする者で本学の建学精神を理解し、高校全体の評定平均値が3.3以上の者で、出身学校長が推薦する者を選抜する。
A〇入試	本学の建学精神を理解し、本学で教育を受けることを強く希望する者を対象に、従来の筆記試験ではなく、受験者の高校時代の経験（課外活動やボランティア、学内活動）、制作・課題（ホームページ、デザインや漫画、旅行記、ソフトウェア開発など）または大学での学習意欲と将来性などから受験者を評価する。
一般入試	本学の建学精神を理解し、本学での学習に必要な基礎的学力を持つ者を、本学独自の学力検査によって選抜する。
社会人特別選抜試験	社会人を経験した者のうち、本学の建学精神を理解し、本学での学習に高い意欲を持っている者を対象に、小論文、面接により選抜する。
私費外国人留学生試験	外国籍の者で、本学での学習に必要な基礎的学力および日本語運用能力を保有する者で、本学の建学精神を理解する者を選抜する。試験は書類審査、本学独自に作成した日本語運用能力試験および面接試験により選抜する。
編入学試験	他大学（短期大学を含む）または高等専門学校、専修学校専門課程等で本学が定めた学習歴を有する者で、本学の建学精神を理解する者を対象に、書類審査、小論文および面接による学習意欲の確認により選抜する。

入学試験の実施にあたっては、情報コミュニケーション学部学部長を委員長とする入学者選抜委員会（以下「入試委員会」）を設置し、事務局入試・広報課と共に、試験日程、試験科目、試験方法を含む学生募集要項を作成し、志願者募集から入学者手続きまで適切に運営している。

試験問題の作成に当たっては、試験問題作成者を学長が指名し、作成者相互間での点検を厳密に行い、出題ミスの防止に努めている。

入学志願者の合否判定は、試験結果に基づいて入試・広報課が合否判定資料を作成し、入試委員会で合否判定を行い、合格者候補を決定する。この入試委員会の結果を、判定教授会の議を経て学長が決定する。その後、入学手続きを経て、入学者を受け入れている。

収容定員と入学定員及び在籍学生数の管理

過去4年間の入学者数の状況は表4-2のとおりである。入学定員充足率（入学者数÷入学定員）の過去4年間の平均を大学全体で見ると、0.71である。本学は少人数教育・きめ細かい指導を推進しているが、大学としての適切な教育環境を確保するためには、入学定員と入学者数が一致することが望ましい。しかしながら、現状では約3割の定員不充足の状況にある。年度別に全体の入学者数と定員充足率を見ると、平成17（2005）年度の学部全体の定員充足率は0.87、平成18（2006）年度0.87、平成19（2007）年度0.48、平成20（2008）年度0.62となっている。

学科別に見ると情報メディア学科の過去4年間の定員充足率は0.92、国際交流学科は0.50である。近年、全体の定員充足率が低下傾向にある。

表4-2 本学の志願者数、合格者数、入学者数

志願者等・年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
志願者数	285	305	157	192
合格者数	250	267	141	179
入学者数	217	218	119	155
定員	250	250	250	250
定員充足率	0.87	0.87	0.48	0.62

表4-3 学科別定員充足率

学科等・年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
情報メディア学科	1.14	1.01	0.69	0.83
国際交流学科	0.59	0.74	0.26	0.41
学部定員充足率	0.87	0.87	0.48	0.62

入学生を確保し、充足率を向上させるため、入試委員会では下記のような広報・募集活動を実施している。表4-4は、通常業務である入試・広報課の定期的な高校訪問や各地で開催される合同大学説明会に、平成20（2008）年度に実施した募集広報活動を加えたものである。

表4-4 募集広報活動

広報活動	内 容
学長の高校訪問	平成18（2006）年度から、茨城県内の新入学生の出身高校を学長と事務局長が訪問している。平成20（2008）年度は87高校を訪問した。
教員による高校訪問	入試広報課が作成した資料を持参すると同時に、各自の専門について話をするために、本学への入学者が期待できる219高校を教員25名で分担し、高校訪問を行い募集活動を行った。
高校教員対象大学説明会	平成20（2008）年度は6月26日に本学で実施した。19校19人の高校教員の参加を見た。

オープンキャンパス	年間で10回実施した。
A〇入試説明会	年間で5回実施した。 A〇入試希望者に対してA〇入試制度を具体的に説明した。
高校単位の本学キャンパス見学会	10高校から合計234名の高校生が本学を見学した。キャンパス見学と併せて、模擬授業を実施した。
高校での模擬授業	模擬授業を希望した9高校に対し、教員が出かけ模擬授業等を実施した。
その他	地元の関東つくば銀行と提携し、本学入学希望者および在学生を対象にした、通常変動金利（年利）3%（一般は4.873%）の当座貸越型教育ローンを設定し、保護者の入学金等の負担を軽くできるようにした。

本学の退学者数は表4-5の通りである。最大の退学理由は授業料の未納と進路変更である。本学では退学希望の申し出があった場合、まず1年から4年まで4年間一貫して学生を担当するクラス担任が、学生と個別に話し合いの場を持ち、退学の意志の確認をする。家庭の経済状況の急変など本人の意思に反する理由等の場合は、授業料等減免制度の活用など学習継続の可能性を話し合う。本人の意思の確認が終了した時点で、学生委員会で審議し、教授会による退学の承認を得る。

表4-5 退学者

退学者数等・年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
退学者数	20人	20人	29人	11人
退学率	4.2%	3.6%	4.9%	1.6%

(2) 4-1の自己評価

大学として適切な教育環境を確保すべき本学が抱える最も大きな問題は、定員割れが常態化していることである。本学は筑波女子大学から男女共学に改組し、筑波学院大学に校名変更をして4年目を迎えるが、教育方針・教育内容が必ずしも周知されていない。定員充足率を高めるために、学長、事務局長、学部長を中心に教職員が分担して、茨城県内外の高校訪問を行い、本学の教育方針・教育内容、入学試験などの説明を行っている。

また、教員による高校の出張授業を頻繁に行い、高大連携に積極的に取り組み、アドミッションポリシーの周知に努めている。

平成22年度からの改組にあたり、アドミッションポリシーの明確化に努める。

(3) 4-1の改善・向上方策（将来計画）

平成22（2010）年度には情報コミュニケーション学部の2学科を統合する。統合後は、両学科の特徴であるITとサービスビジネスと経済・経営分野を融合し、21世紀

の社会で活躍できる人材の育成を目指す情報コミュニケーション学科として、本学の個性・特徴を明確にする。

同時に、定員を 250 名から 200 名に変更し、学生に対するきめ細やかな教育を徹底するとともに、特待生制度を導入して優秀な新入生の確保を目指す。

また、退学者を出さないために、授業料が支払えない学生のために奨学生制度の充実を図っているが、さらに平成 21 (2009) 年度から授業料の分納や入学金免除などの制度を設け、学生の勉学意欲を支援することになっている。

4-2. 学生への学習支援の体制が整備され、適切に運営されていること。

《4-2の視点》

- 4-2-① 学生への学習支援体制が整備され、適切に運営されているか。
- 4-2-② 学士課程、大学院課程、専門職大学院課程等において通信教育を実施している場合には、学習支援・教育相談を行うための適切な組織を設けているか。
- 4-2-③ 学生への学習支援に対する学生の意見等を汲み上げるシステムが適切に整備されているか。

(1) 事実の説明 (現状)

学習支援体制の整備

「学習支援室」を設け、学生からの学習方法についての相談や、各科目の内容についての質問や相談、個人向けの実力判断テスト(英語など希望者に)を行っている。また、全教員が交代で支援室に常駐し、学生に呼びかけて相談に来ることを促すプログラムを平成 17 (2005) 年から 2 年続けて実施した。

4 月の始業時やオリエンテーション期間に時間を設け、新入生から 3 年生までを対象として、国語、数学、英語についての習熟度(中学 3 年生レベル～高校 2 年生レベルなど)を測る試験を実施し、支援が必要な学生には学習支援室で、個別に相談する体制を整えている。学習支援室には、定期的に外部アドバイザーが来校し、基本的なレポートの作成、基礎学力の習得支援を行った。

教員個々の対応は、オフィス・アワーを学期開始時に明確にすることを義務付け、各教員の研究室に掲示を行い、学生が専門的な質問等をしやすくしている。

授業科目では、進路支援科目として、簿記や会計学などの実務関連科目や就職試験準備に向けた科目を設置してきている。また、大学院進学を希望する学生ための支援講座も科目として設置している。

学士課程における通信教育の実施

本学は通信教育を実施していない。

学習支援に対する学生の意見等を汲み上げるシステムの整備

授業全般についてのアンケートである「授業改善のためのアンケート」は専任教員の科目に毎学期実施を行っているが、その中に学生が必要な学習支援を記入できる形式を採っている。

また、各教員が、希望する学生からの意見に応じて、大学院入試対策、英語支援、資格取得支援を実施している。学習意欲の高い学生からの意見は汲み上げられるが、

学習目標が明確に把握できていない学生のモチベーション向上への対策が必要である。

(2) 4-2の自己評価

学習支援の目下の最大問題は、学生のモチベーションをいかに高めるかということである。

なお、大学院進学意欲の高い学生への支援は、本学の過去の大学院進学者の実績からみても、高い効果を上げていると評価できる。

(3) 4-2の改善・向上方策（将来計画）

前述の「自己評価」で述べたように、学生の学習へのモチベーション向上が第一に検討すべき事項である。そのために、学生がそれぞれ学習目標を明確に把握できるよう、学生とのコミュニケーションを重視し、きめ細かな指導を行う。

また、進路支援科目として設置してある大学院進学のための科目をより充実する。

4-3. 学生サービスの体制が整備され、適切に運営されていること。

《4-3の視点》

4-3-① 学生サービス、厚生補導のための組織が設置され、適切に機能しているか。

4-3-② 学生に対する経済的な支援が適切になされているか。

4-3-③ 学生の課外活動への支援が適切になされているか。

4-3-④ 学生に対する健康相談、心的支援、生活相談が適切に行われているか。

4-3-⑤ 学生サービスに対する学生の意見等を汲み上げるシステムが適切に整備されているか。

(1) 事実の説明（現状）

厚生補導のための組織

本学では平成18(2006)年度に学生への対応を一元化するため、教育研究支援に関わる部署を学務課、就職に関わる部署を就職課としていたが、平成20(2008)年度から就職課を統合し、学生支援課と課名を変更して、学生の生活すべてに関わる支援を行うこととした。学生支援課は、課長1人、学生担当3人、教務担当2人、就職担当2人、留学生担当1人(兼務)、社会力コーディネーター3人(業務委託)、補助員1人、で構成され、学生のサービスに当たっている。また、平成20(2008)年度後期から、就職担当1人、看護師1人(非常勤)の増員を予定している。

学生支援課は、1年次より進路相談という形で学生の個別面談を毎年実施し、入学の動機を把握した上で、学業やアルバイト等の学生生活の状況について面接をしながら、アドバイスしている。

学生支援のための教員組織は、学生部長を委員長とする教員と職員による学生委員会が設置され、学生の福利厚生、学生生活の充実、学生の課外活動、学友会活動等に関する事項について審議・検討を行っている。また、学内イベント等の活動のための学生の会議には、学生委員の教員と課の職員が同席し支援を行っている。学生支援に

当たっては、学生の動向を学生委員の教員や課の職員全員が共有し、きめ細かい対応を行っている。

留学生支援は、各委員会から選出された教員によって構成される留学生担当者会議を設け、留学生が快適に日本での学生生活を送れるよう「留学生のしおり」を作成し支援している。また、新入留学生に対しては先輩が相談相手（チューター）になる制度も設けている。

また、年2回、学生の保護者を招いての保護者会を実施している。希望する保護者とは担任教員による個別相談がある。

学長は、年1回以上、学生との対話集会を実施し、直接、学生の要望を聞く機会としている。

学生に対する経済的な支援

学生に対する経済的支援制度は、奨学金（給付・貸与）、日本人学生を対象とした授業料減免制度、外国人私費留学生授業料半額免除制度、緊急時支援金給付制度、国民生活金融公庫の教育ローンの紹介、学内外のアルバイト情報の提供など多様な形で行っている。

奨学金制度は、日本学生支援機構や地方自治体、民間団体等の各種奨学金に加え、法人・教職員・同窓会などによる本学独自の制度がある。これらの制度の概要や募集時期、採用実績などは、「学生便覧」や「学生手帳」に記載し紹介している。また、年度初めには奨学金についてのガイダンスや説明会を開催するほか、学内掲示や電子メールで随時募集情報を提供し、学生の個別相談にも応じている。一方、貸与された奨学金の返済義務についても説明・指導している。

また、家計状況の急変など不測の事態が発生し、就学困難と認められた学生に対して、30万円を上限として、法人より緊急時支援金を給付している。

外国人私費留学生には、対象学生全員に対し授業料等を半額免除している。

このほか、経済的支援の一環として、学生アルバイトも紹介しているが、学生支援課で業務内容の安全性等を精査した上で、勉学優先を基本として情報提供している。

課外活動への支援

学生の課外活動として、学生の自主性とKVA精神を基に人間形成に努め、協働ができる力、リーダーとしての資質を養うため、サークル活動、学友会活動、KVA祭実行委員会活動を行っている。これらはいずれも大学生にふさわしい自己形成の場として位置づけられており、大学としては積極的に支援する体制をとっている。それぞれの活動は「筑波学院大学学友会則」、「筑波学院大学クラブ連合会規約」、「筑波学院大学KVA祭規則」にしたがって、運営されている。学友会の活動費は、学生から大学が代理徴収している学友会費（一人年間4,000円、平成20（2008）年度の合計284万8千円）と保護者の組織である後援会から補助される40万円で運営されている。それぞれのイベントに対し、学生支援課の職員を中心に、教員も様々な支援をしている。

サークル活動は現在、10のクラブと22の同好会があり、合計年間100万円の資金援助がなされ、それぞれの配分は全クラブ、同好会で構成されているクラブ連合会と

いう組織が責任を持って行っている。また、これらのクラブ、同好会が本学の認める公的団体に加入する場合、大学側が登録料(大学登録料)、参加費(個人名登録費)の50%を補助し、さらに、クラブ連合会の予算の中からクラブで50%、同好会には30%の補助を行っている。このほか、ユニフォームなど必要と思われる補助は別途検討し、その都度支援を行っている。

KVA祭実行委員会への資金面の支援は、年度により多少の差はあるが平成19(2007)年度は大学側から30万円、卒業生の組織である光塩会から10万円、保護者の組織である後援会から100万円がそれぞれ行われている。

サークル活動のための共用棟が2棟あり、各サークルに対して1部屋を割り当て、体育館、グラウンド、テニスコート、ゴルフ練習場、和室、ラウンジ、大教室などの施設は年間を通じて、課外活動の場として提供している。これらの施設は通常夜9時まで利用を認め、KVA祭期間中は教室、駐車場も含め、これらの施設を全面的に開放して活動を支援している。

このほか、例年、学生の踊りという形で、まつりつくば(つくば市主催)のパレードに参加しており、市民からも高い評価を得ている。大学と後援会からの経済的な支援のほか、当日は職員、教員も参加している。

学生に対する健康相談、心的支援、生活相談等

毎年4月に、校医(筑波メディカル・センター)による新入生をふくむ学生の定期健康診断を行い、その結果、精密検査あるいは治療が必要な者に対する指導、助言が行われるようにしている。また、日常の軽い怪我や身体不調の場合は、学生支援課が窓口となって対応しており、医療機関での治療を要する場合は、校医または当該学生かかりつけの医療機関に連絡し、必要に応じ職員や教員が付き添い、治療を受けられる体制を採っている。

学生の生活相談も学生支援課を窓口とし、必要に応じて担任教員への連絡や学生相談室への来室の助言などを行っている。特に、学生の心的支援は、平成17(2005)年から、学内に学生相談センターを開設し、カウンセラー(非常勤職員)と学生相談担当(専任教員)が対応している。個別の相談業務は、平成18(2006)年3月まではカウンセラー1人・週1日、平成19(2007)年4月以降はカウンセラー2人・週2日開設して行っている。また、月1回運営スタッフ3人によるケース・カンファレンスを行い、事例ごとに必要な対応を検討し、関連する教職員組織等への連絡を行っている。平成18(2006)年度から、毎年4月のオリエンテーション時期に、全学年に対し学生精神的健康調査(UPI)を実施している。この結果を基に、大学生活への適応が困難であると判断された学生にはカウンセリングを勧めている。さらに、実践科目において、学外での社会参加活動を実施する際に、社会的技能(ソーシャルスキル)に問題のある学生や学外者とのコミュニケーション等にストレスを感じる学生には、OCP推進室と連携して対応している。

また、外国人留学生についても、学生支援課を窓口として必要に応じて担任教員等と連携をとって対応している。

平成17(2005)年度から、セクシュアル・ハラスメント(平成20(2008)年度から

はハラスメント)の防止・対策に関するパンフレットを作成・配布し、オリエンテーション時あるいは特別な時間を設けて研修を行っている。さらに、新入生に対してはオリエンテーション時に、防犯対策を含む学生生活上の諸注意を行っている。

学生の意見等を汲み上げるシステム

学生の意見を汲み上げる機会として、1・2年生は実践科目の授業内で、それぞれの担任が面談を行い、学生から直接意見を聞く機会を設けている。

また、学長との対話集会、自宅外通学者が学長を囲む会、新入留学生歓迎会を実施し、学生の意見を汲み上げるようにしている。また、学生の要望を受け付けるために「相談箱」も設けている。

学長との対話集会は、平成19(2007)年度には7月に実施した。大学側からは学長、学部長、学生部長、事務局長、学生支援課課長が出席、学生側からは学友会委員、クラブ連合委員が出席し、学生からの授業および施設に関する要望が出された。自宅外通学者の学生が学長を囲む会は年1回実施している。新入留学生歓迎会も年1回実施している。

(2) 4-3の自己評価

学生サービスは、小規模大学ゆえ学長をはじめ、教員、職員と学生との距離が近く、個々の学生の情報を把握できる環境にあるため、きめの細かいサービスを可能にしている。学生生活は学生の自治を重んじ、有意義な生活を送れるよう支援しているが、サークル活動は共学になり日が浅く参加者が少ない団体もあるため、この活性化への方策が求められる。

学生に対する経済的支援は、大学独自の奨学金制度はかなり充実しているが、昨今の厳しい経済環境に応じてさらなる充実が求められる。

学生に対する健康相談、心的支援、生活相談は適切に行われており、学生の意見を汲み上げるシステムも適正に整備されている。

(3) 4-3の改善・向上方策(将来計画)

事務組織は平成20(2008)年度に再編成し、教務、学生生活、就職の3つの学生サービスを総合的に管理することになり、学生のデータ管理もより適切に行うことができるようになってきている。同年度後期から、保健センターに看護師が週2回常駐することになっている。学生の経済支援は、平成21(2009)年度から授業料の分納を認め、年度末に授業料未納のため除籍になる学生を減らす対策をとることになっている。また、心的問題や生活上の問題を抱えている学生の増加に対応するため、同年度から学生が相談しやすいように、各教員のオフィスアワーの一覧を掲示することになっている。

4-4. 就職・進学支援等の体制が整備され、適切に運営されていること。

《4-4の視点》

4-4-① 就職・進学に対する相談・助言体制が整備され、適切に運営されているか。

4-4-② キャリア教育のための支援体制が整備されているか。

(1) 事実の説明(現状)

本学では、就職委員会および、職員による就職支援室が協力し就職支援を行っている。職員による就職支援は、平成19(2007)年度までは就職課が担当していた。事務部門で組織の再編が行われた結果、平成20(2008)年度から学生支援課内に設置された就職相談室が行っている。就職相談室の業務は学生支援課の事務職員2名が専任で担当しており、責任者としては学生支援課長がその職務を統括している。内訳は課長1名、主任1名、書記1名で、うち2名が企業経験者(人事担当経験者1名を含む)である。なお、さらなる就職支援体制強化のため、今年度中の人員増を予定している。

本学は、概ね茨城家県内を中心とする近隣地域からの入学者が多く、就職も県内の企業へ希望する学生が大半を占める。このため、就職支援では企業との密接な連携が必要とされ、コンタクト強化に努めてきた。加えて、共学化によって情報系企業への就職希望が増えたこと、つくばエクスプレスの開業で東京からのアクセスが大幅に改善されたことなどにより、広く首都圏も視野に入れた支援活動と新たな職場開拓を行っている。

本学は学生規模としては小規模な地方大学であるが、そのメリットとして、入学時から卒業・就職までの4年間、きめ細かな学生ケアが可能であり、就職においても教職員一丸となった全学的な支援の体制を敷くことが可能である。学生個々のスキル・性格・希望についての状況把握はもとより、家庭環境、通勤可能範囲、通勤方法、アルバイト歴、ボランティア活動歴に至るまでの状況把握に努め、学生個人及び保護者に対しても、可能な限り最善の就職先を探し出すよう努めている。

昨今の就職活動は、いわゆる「就職ナビ」の活用で代表されるとおり、企業検索からエントリーにいたるまで、インターネット媒体を通して行う傾向がますます強まっている。本学では、こうした現状に鑑みて、平成17年(2005)年度から独自の求人情報システムを構築し、本学宛の求人票、および求人企業のホームページを学内LANから閲覧することが可能となった。

就職・進学支援

<就職相談室>

就職相談室では、本学に送られて来た求人票、企業のパンフレットの書架が設置され求人情報を閲覧出来るよう体制を整えている。またキャリアデザイン室が設けられ、職員との就職に関するコンサルティングや学生同士の就職情報の交換などにいつでも利用できる。各部屋には5台の学生用パソコンが用意され、学生が随時、就職に関する情報を収集することが可能な体制となっている。また株式会社帝国データバンクと契約し、インターネット配信による企業・業界情報を収集して学生にフィードバックしている。提供される情報には同社による企業評点も含まれるため、経営状況の客観的な評価が可能となり学生には好評である。

<個別面談>

毎年全学生を対象とした就職に関する個別面談を実施している。面談は1年生の後期からスタートし、2年生～4年生では毎年夏期と冬期の2回、学生個々の進路希望や、学業の状況、クラブ活動ボランティア活動、アルバイトの就業状況から家庭事情までを、個人情報管理には十分留意して可能な範囲で把握し、本人に最適な企業選択・マッチングのための基礎データとしている。

<就職ガイダンス>

授業のカリキュラムの中に、就職試験対策のための就職支援講座が設けられているほか、夏期・冬期に行われる就職ガイダンスで履歴書・自己紹介書の書き方、面接の受け方、業界の研究、先輩の就職活動紹介、就職試験に出題される時事問題やSPI対策、国語・数学の基礎学力向上の講義等を実施している。

<保護者就職相談会、進学・就職説明会>

毎年2回行われる保護者会のほか、秋のKVA祭では平成19(2007)年度から保護者を対象とした就職相談会を実施している。就職活動の成功には家庭の支援が不可欠との立場から、本学における就職状況、就職支援体制、既卒者の就職状況等を説明し、学生の卒業後の就職先企業についての可能性、保護者を含めた家族からの就職に関する希望、大学側への要望・期待等を聞き取り、学生個々に対する就職支援の参考としている。また「就職関連ニューズレター」を年2回発行し、就職活動の概況や関連データ(例えば求人企業数など)などを掲載し、保護者に対する情報提供の一助としている。

<自己分析(適正検査・適職探し)用パソコンソフトの提供>

就職活動をする学生が職業選択する上で、自分の性格・特技・趣味・嗜好等個人の持つ多様な個性、スキルをもとに、どのような職業・仕事に適性を持っているか、また就職してからやりがいと楽しさを感じながら仕事を続けることができるかなどについて、客観的に分析することができるパソコンソフトを用意し、学生に提供している。

<学内企業説明会>

大学が共学に改組され、一期生が就職活動を開始した平成20(2008)年度から、本学を会場として企業説明会を実施している。主に情報コミュニケーション学部の名称から、高い情報処理技術を習得している学生を求める情報処理系の企業から出席希望が多い。茨城県内はもとより、東京の上場企業も含めて30社程度の参加がある。

<合同企業説明会への参加>

毎年11月～12月、毎日コミュニケーションズ株式会社が主催する「マイナビ就職EXPO」(東京ビッグサイトで開催)にチャーターバスで3年生を参加させている。

この行事は3年生にとって実質的な就職活動の開始を意味するだけでなく、参加企業人事担当者や他大学学生と接触することで、就職活動への積極的な意欲と意識を持たせる重要な機会となっている。

＜就職先企業訪問による情報収集と交流・関係維持＞

毎年5月～6月と10月～12月に就職委員の教員と就職担当事務職員が、学生の就職先・内定先企業、求人案件の提供を受けた主要な企業を訪問している。訪問の目的は表敬にとどまらず、将来にわたる本学と当該企業の交流・関係維持、情報提供にある。実際に訪問して、直接、企業側と面談する効果は極めて大きく、特に最近話題になることの多い内定取り消しなどにも一定の抑止効果が期待できる。また毎年、企業向け大学案内『チャレンジ』を発行して、茨城県内を中心とする主要企業4,900社に送付し(平成19(2007)年度実績)、こうした活動の一助としている。

キャリア教育支援

＜オフキャンパス・プログラム(OCP)＞

オフキャンパス・プログラムとは、本学独自の必修カリキュラムで、大学のキャンパス内だけではなく、つくば市全体をキャンパスにして、そこでの様々な活動に学生自ら参加することにより、「社会力」を育成するユニークなプログラムである。学生は1年生から3年生までの3年間、平成17(2005)年5月に締結されたつくば市との協力協定にもとづいて、主につくば市内を中心とする市民活動に携わり、学外の人たちと交流し活動することを通じて「社会力」を体得することを目指す。このカリキュラムは、卒業後のさまざまな就業の場において、環境順応に多大な効果が期待されている。なお本プログラムの科目として開講されているのは、下記の5科目である。

- | | | |
|------|----------------------|------------|
| 1年生： | 「実践科目A1(キャリア実現基礎講座)」 | } いずれも通年科目 |
| | 「実践科目A2(社会参加基礎実習)」 | |
| 2年生： | 「実践科目B1(社会力強化実習1)」 | |
| | 「実践科目B2(社会力強化実習2)」 | |
| 3年生： | 「実践科目C(市民実践活動)」 | |

＜インターンシップ＞

平成17(2005)年度の共学化以来、カリキュラムにインターンシップ関連講座を設けるとともに、「つくばインターンシップ・コンソーシアム」や「いばらきインターンシップ推進協議会(茨城県経営者協会)」と提携し、希望学生に対して派遣先企業の斡旋等を行っている。

また、観光庁のインターンシップモデル事業の協力校として平成20(2008)からホテルや旅行代理店に学生を派遣している。派遣期間は2週間以上(1日当たり8時間)である。開始してからまだ日が浅いとはいえ、過去3年間に茨城県内企業9社、観光関連は3社に学生を派遣しており、着実に実績を重ねている。

＜進路支援科目＞

カリキュラムに「進路支援科目」を設け、進学や就職に役立つ下記の10講座を開講している。特に2年生と3年生を対象に開講されている「就職支援講座A・B」は、オムニバス講義とし、就職試験対策ばかりでなく、働くことの意味、ライフプランの作成、マナー、自己分析、企業が求める人材などについて、学外の専門家や企業の人事担当者などが直接講義するものであり、授業の中で実施される各種模擬試験（SPI対策、一般常識対策）とあわせて本科目の中核をなすものである。

「就職支援講座A-D」	「自己分析と評価」
「日本語の使い方A-C」	「地域と大学A・B」
「情報と職業A・B」	「人文系応用講座1・2」
「ベンチャー企業」	「国際関係系応用講座1・2」
「簿記」	「会計」

<資格サポート講座>

各種資格の取得を目指す学生のために、通常のカリキュラムとは別に、下記のサポート講座を開講している。

「シスアド講座」	「簿記検定対策講座」
「CG検定対策講座」	「国内旅行業務主任試験補強講座」
「英検対策講座」	「日本常識力検定講座」
「秘書検定受験講座」	「MOS検定講座」
「TOEIC受験講座」	「日本語教育能力検定試験対策準備講座」

<一般常識就職試験対策用数学・国語補講 >

県下企業の筆記試験では、SPIやCAB・GABの試験よりも一般常識、とりわけ国語や数学の知識・思考力を試す試験が多用される傾向にあるため、試験対策のための補習講義を開いている。

(2) 4-4の自己評価

小規模大学の特性を活かし、学生に対するきめ細やかな指導、およびガイダンスを実施する体制を完備している。学生ひとりひとりの希望進路、業界、職種などを就職相談室職員と就職委員が委細把握していることが本学の強みといえる。特に活動が遅れがちな学生に対しては、職員から積極的にアプローチして、求人情報を伝えるなどの努力を続けている。また、前身である東京家政学院筑波短期大学時代から蓄積してきた茨城県内の主要企業との緊密な関係は、本学の就職支援活動における大きな資産となっている。就職活動には家庭の支援が不可欠であるとの認識に立ち、保護者会を最大限活用して情報共有と協力要請を行ってきた結果、就職に対する学生の意識も着実に高まり、そのことが各種支援プログラムへの参加者や模擬試験（適性試験）の受験者の数に反映されている。また、保護者会ではアンケートも実施しているが、その結果、特に具体的なコメントと指摘を可能な限り取り入れながら、支援体制の強化と

プログラムの充実をはかっている。

(3) 4-4の改善・向上方策(将来計画)

共学になってから日が浅く、第1期生の卒業もこれからであるため、学生相互間の情報ネットワークが十分に確立されていない。今年度になってから3年生有志による就職関係サークルの設立はあったが、これとは別に、就職支援体制の中に卒業生・上級生から後輩学生への「縦の関係」と、4年生同士の「横の関係」を組み込んだネットワーク作りが現在進行中である。また、就職活動の成功には学生、保護者、大学を3本の柱とする「トライアングル」が不可欠であること、保護者会アンケートでは「就職関係の話をもっと聞きたい」という希望が多数寄せられていることなどから、将来的には就職問題に焦点を絞った保護者会の開催や、企業の人事担当者や就職情報関連企業の担当者を招くことなどを、就職委員会では現在検討している。

[基準4の自己評価]

本学の学生に関する問題で解決しなければならないのは、定員割れの問題である。本学の教育方針、教育内容、アドミッションポリシー、入学試験などの説明を行うため、学長、事務局長、学部長を中心に、教職員が一体となって行っている高校訪問を初めとした様々な広報活動の充実が必要である。

また、入学後の学生の基礎的な学習レベルが下がっていることも大きな問題である。これについては、通常授業の支援としての学習支援室設置や、教員個々のオフィスアワーの設定により対応している。このような通常授業支援とは別に、資格支援特別講座などの学習支援を行っているが、学生のモチベーションがなかなか上がらないことが問題である。

学生サービスはいろいろな機会を設け、学生の意見の聴取、健康相談、心的支援、生活相談は適切に行われており、学生の意見を汲み上げるシステムについても適正に整備されている。また、保護者会を開催し保護者との連絡を取れる仕組みも作っている。入学後の学生及び保護者の満足度は高く、学生生活は充実している様子が伺える。就職や進学は小規模大学の特性を活かし、学生に対するきめ細かな指導、ガイダンスを実施する体制が整備されている。大学院進学については、カリキュラムでの対応と同時に、教員が個人的に指導し効果をあげている。

[基準4の改善・向上方策(将来計画)]

平成22(2010)年度、現在の情報コミュニケーション学部の2学科を統合し、本学の個性・特徴が明確で時代に即応した学部とする。定員を250名から200名に削減することで学生に対するより充実した教育を目指す。

情報メディア学科のIT活用を、時代に即応するよう更に発展させると同時に、国際交流学科の経済・経営分野とITを融合し内容を充実させて、「人と人」、「人とコンピュータ」のコミュニケーションの達人を育成することを目的とした情報コミュニケーション学科に改組する。

広報活動は、広報担当者会議において総合的に広報活動を見直し、新たな方針で活

動を開始したところである。入学後の学生に対しては、さらに、きめの細かい対応をし、学習面に対しても充実した支援を行う。学生の基礎能力のレベルアップのために基礎学力支援講座を開設し、各種資格取得の動機づけのための単位化も検討中である。学生支援、就職・進学支援は、今後さらに効果を上げるよう努力をしていく。

基準5. 教員

5-1. 教育課程を遂行するために必要な教員が適切に配置されていること。

《5-1の視点》

- 5-1-① 教育課程を適切に運営するために必要な教員が確保され、かつ適切に配置されているか。
- 5-1-② 教員構成（専任・兼任、年齢、専門分野等）のバランスがとれているか。

(1) 事実の説明（現状）

本学の専任教員は、学長1人、情報メディア学科に教授8人、准教授5人、講師2人、国際交流学科に教授9人、准教授4人、講師3人、合計32人である。その他に、実験助手2人を配している。また、非常勤講師は64人、教員総数は98人である。

専任教員一人当たりの学生数は、現在の学生数に対して約21人となっている。学生収容定員を満した場合には約31人となる。

専任教員の年齢構成は、60歳代は9人、50歳代は12人、40歳代8人、30歳代は5人となっており、バランスがとれている。男性教員19人、女性教員13人である。

各学科に履修モデルが設定されており、それぞれに3～4人の専任教員が専門分野に応じた専門科目（発展科目）を担当している。

新規採用は公募を採用している。

(2) 5-1の自己評価

本学の教員数は、大学設置基準の教員数を満たしている。学生収容定員1,000人の規模の大学としては、専任教員数、非常勤講師数とも適正であり、専任教員一人当たりの学生数は、学生収容定員を満たしても現在の教員数で十分対応できる。また、教授数は専任教員の1/2を超えている。新規教員採用の際には、性別・国籍については差別的な処遇は行っていない。

(3) 5-1の改善・向上方策（将来計画）

教員の年齢構成および男女比については、今後もバランスを欠かないよう配慮する。専門分野の偏りが生じないようにする。

5-2. 教員の採用・昇任の方針が明確に示され、かつ適切に運用されていること。

《5-2の視点》

- 5-2-① 教員の採用・昇任の方針が明確にされているか。
- 5-2-② 教員の採用・昇任の方針に基づく規定が定められ、かつ適切に運営されているか。

(1) 事実の説明（現状）

専任教員の採用および昇任については、「大学設置基準」、および「筑波学院大学教員選考規則」（全14条）、「筑波学院大学教授会運営規則」（全9条）に基づき以下の手続きでおこなわれている。

- ① 学部長は、部局長会議並びに運営委員会の議を経て、採用又は昇任しようとする専攻分野を教授会に提示する。
- ② 学部長は、教授会の承認を経て、教員選考委員会を設置し、担当科目などの応募資格を明記して原則として公募をおこなう。
- ③ 教員選考委員会は教授5人、准教授3人で構成され、委員は教授会での連記無記名投票により選出される。なお、委員長は互選による。
- ④ 教員選考委員会において、「筑波学院大学教員選考基準」に基づき、候補者を審査・選考し、選考会議に候補適任者を推薦する。
- ⑤ 選考会議は教員選考委員会の推薦を受けて審議し、候補者の採用又は昇任について議決する。
- ⑥ 学部長は選考会議の結果を学長に報告する。

また、非常勤講師の採用については、「筑波学院大学非常勤講師選考規則」（全5条）に基づき以下の手続きで行われている。

- ① 学部長は、部局長会議、運営委員会の議を経て、採用しようとする専攻分野を教授会に提示し、候補者の推薦を当該学科主任に委ねる。
- ② 学部長は、当該学科主任の推薦を受け選考会議にて審議し、候補者の採用について議決する。
- ③ 学部長は選考会議の結果を学長に報告する。

(2) 5-2の自己評価

教員の採用および昇任については、「大学設置基準」「筑波学院大学教員選考規則」「筑波学院大学非常勤講師選考規則」および「筑波学院大学教員選考基準」に基づき適正におこなわれている。教員の定員および教授の定員は「大学設置基準」に基づいている。ただし、専任教員の採用の公募の手続きは、「筑波学院大学教員選考規則」に規定されていないが、研究人材データベース（JREC-IN）に求人公募情報を登録して公募を行うことが平成18（2006）年12月の教授会で承認され、現在に至る。

(3) 5-2の改善・向上方策（将来計画）

「筑波学院大学教員選考規則」第6条には、教員は提示された専門分野の候補適任者を学部長に推薦することができる、となっている。上記、平成18（2006）年12月の教授会決定に従い、条文を改正し、実態とあわせる必要がある。

5-3. 教員の教育担当時間が適切であること。同時に、教員の教育研究活動を支援する体制が整備されていること。

《5-3の視点》

- 5-3-① 教育研究目的を達成するために、教員の教育担当時間が適切に配分されているか。
- 5-3-② 教員の教育研究活動を支援するために、TA（Teaching Assistant）等が適切に活用されているか。

5-3-③ 教育研究目的を達成するための資源（研究費等）が、適切に配分されているか。

(1) 事実の説明（現状）

教員の教育担当時間

教員は、「学校法人東京家政学院就業規則」第7条に基づき、「筑波学院大学教育職員勤務規則」（以下「教員勤務規則」）により、月曜日～金曜日の内1日研修日が認められ、週4日間の出校が求められている。

現状では、データ編の5-3「担当授業時間」にあるように、専任教員の一週での担当授業時間は、最低6.0時間から最高9時間で、情報メディア学科平均6.8時間、国際交流学科6.3時間である。

また、授業外の教育担当時間として、下記のものがある。

- ① 1週3時間のオフィスアワーが義務づけられており、研究室に在室し、学生の質問・相談に応じ、指導を行う。
- ② 全教員が、19の各種委員会・担当者会議のいずれかに参加し、活動を行う。
- ③ 高大連携の一環として、高校からの派遣要請があった場合、これを受け入れ、高校で出張授業を担当する。
- ④ 学内に学習支援室が設置し、授業等の補習を希望する学生には自主的に指導を行ってきた。また、「情報処理技術者試験対策講座」「TOEIC研修」等、講座を実施した。
- ⑤ 「コンピュータで絵手紙を作ろう」「使える英語」など、公開講座を実施した。計17人の教員が、計83.5時間実施した。

TA等の活用

本学では、「実習科目補助者」が、次の7科目の担当教員の授業支援を行っており、これを実質的にTAとしている。

- ① 総合教育科目・・・「スポーツA」、「スポーツB」、「テニス1」、「テニス2」
- ② 専門基礎科目（集中講義）・・・「映像編集」「映像制作」
- ③ 日本語教育科目・・・「日本語教育実習」

①の補助者は、主にスポーツの模範やコーチングの補助を行う。②の補助者は、機器の運搬や操作を行って教員を補助する。③の補助者は、実習が円滑に進むよう、教員を補助する。「実習科目補助者」は外部の人材を用いるため予算が配分されている。

このほか、主に情報関連の必修科目（例えば、パソコン操作の基礎や基本的ソフトの操作など）では、多人数の実習のため情報科目専門の実験助手（2人）が教室内で教員のサポートを行っている。

研究費等の配分

本学では、各学科に教育用経費を学生数に応じて「学科予算」（20年度情報メディア学科5,500,000円、国際交流学科2,500,000円）として配分している。また、教員の研究活動のために教員一人当たり30万円の「個人研究費」を配分している。

「学科予算」は主に備品・共通の消耗品の購入、「個人研究費」は研究旅費、学会費、

図書費、消耗品などに支出されている。

(2) 5-3の自己評価

教員の教育担当時間

担当授業時間については、全教員が週6～9時間を担当しており、オフィスアワー、公開講座等、授業外での活動も行っている。ただし、学生のニーズが偏っているため、一部の教員の負担が大きくなっている。

研究費等の配分

個人研究費については、職位にかかわらず一律に配分している。

(3) 5-3の改善・向上方策（将来計画）

教員の担当授業数は「教員勤務規則」に規定されていないので、規定に明記する必要がある。

TAに関する将来計画や向上方策は、現在のところ検討していない。

教育研究目的を達成するための資源については、個人研究費にとどまらず、外部からの研究費獲得について大学組織として取り組み、教育研究目的を達成するよう努力する。

5-4. 教員の教育研究活動を活性化するための取組みがなされていること

《5-4の視点》

5-4-① 教育研究活動の向上のために、FD等の取組みが適切になされているか。

5-4-② 教員の教育研究活動を活性化するための評価体制が整備され、適切に運用されているか。

(1) 事実の説明（現状）

FD等の取組み

1) 授業改善のためのアンケート

平成17(2005)年前期から、専任教員が担当する卒業研究と実践科目および演習・実習科目以外の全授業を対象に「授業改善のためのアンケート」を実施している。アンケートは毎年半期の授業終了前に学生が記入し、評価項目は出席態度など学生の自己評価に関する項目7項目、授業に関しては教室サイズや教材、内容の妥当性や説明のわかりやすさ、評価基準の説明の有無などを含めた26項目の計33項目である。併せて、授業の具体的要望調査を自由記述させることにより実施している。

この結果は、受講数で段階的に分類し、集計を行い、授業への相対的満足度がどの程度であるかを各教員が確認できるようになっている。平成17(2005)年後期には、「授業改善アンケート結果の概略及び分析結果解釈のガイドライン」を配布し、教員の授業がどのように学生に受けとめられているかを読み取るための説明会を行っている。

2) 学長と学生との対話集会

年2回、学長と学生が直接対話できる機会を設けている。学生生活について、学生からの意見を聞き、検討する材料にしている。

3) 学科会

学科会を月1回開催し、学生指導に関する意見交換、学生への対応の相談、情報の

共有を行っている。また、成績評価についての検討や、卒業研究の運営、学生指導に関する申し合わせも行っている。

4) FD講演会

平成17(2005)年7月に関西国際大学 濱名篤学長を招いて、関西国際大学のFDに関する先進的な取り組みについて、教員が研修を受けた。

5) FD/SDの組織化

FD/SDの組織化については、未着手であるので、早急に組織化を図る。

研究活動の評価体制

本学では、教育研究活動を把握するため、平成19(2007)年から年1度、研究業績その他の活動に関する「研究業績調書」を教員が提出している。また、紀要にも、年間の業績を教員別に掲載し、公開している。

(2) 5-4の自己評価

FD等の取組み

学生による「授業改善のためのアンケート」は、毎年半期ごとにアンケート結果がフィードバックされており、実施回数は十分であるが、さらに、結果を有効に活用し、授業改善につとめる方策が必要である。

その他、講演や会議、また授業担当者の検討会は随時学内で行われている。

なお、本学では、FDの組織化は未だ行われていない。

研究活動の評価体制

「研究業績調書」など研究活動の評価は年1度行われている。

(3) 5-4の改善・向上方策(将来計画)

学生による「授業改善のためのアンケート」を、教員側の授業改善のための資料として活用できる制度にするために、その方法や内容について、教務委員会で検討する。学生からの評価について各教員が分析し、改善案を提示し、教員が相互に情報共有するための制度を構築する必要がある。

その他、FD&SD委員会(仮称)を立ち上げ、授業改善の計画を作成し、実行に移すために、組織的に対応していく必要がある。

[基準5の自己評価]

教育課程を円滑に運営するための教員配置や教員採用・昇任及び教員の教育担当時間配当は、適切に行われている。

教育研究活動を支援するための外部資金の獲得は課題となっている。

FDの組織化・制度化については、早急に取り組む必要がある。

[基準5の改善・向上方策(将来計画)]

教員の教育研究環境を整備するため、教員担当授業時間についての規則の明文化、外部資金獲得、FD&SD委員会(仮称)を立ち上げ、FDの取り組みの組織化を図る。

基準 6. 職員

6-1. 職員の組織編制の基本視点及び採用・昇任・異動の方針が明確に示され、かつ適切に運営されていること。

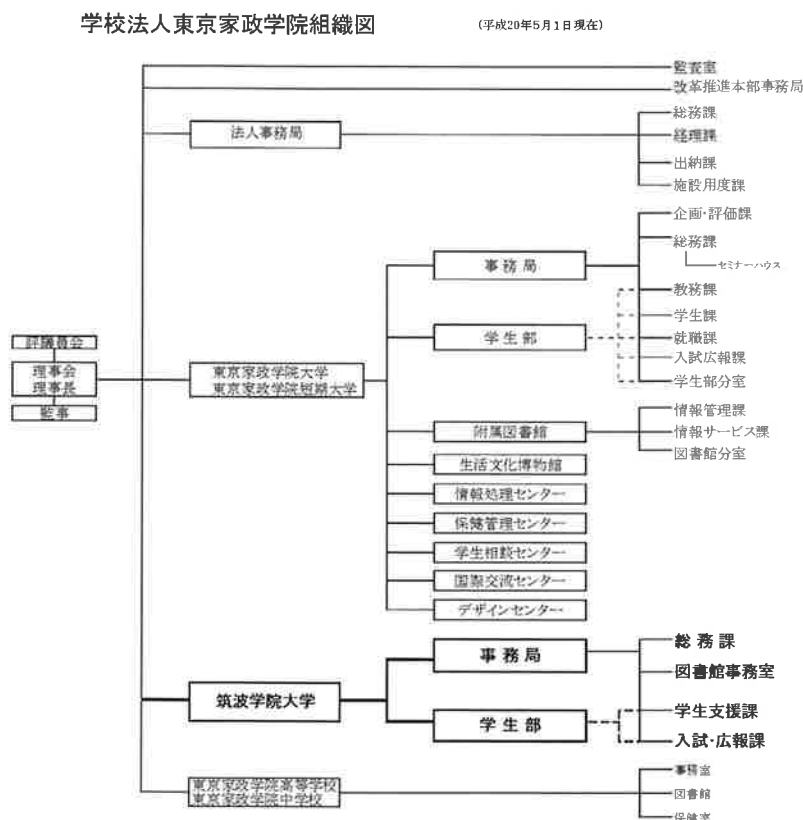
《6-1の視点》

- 6-1-① 大学の目的を達成するために必要な職員が確保され、適切に配置されているか。
- 6-1-② 職員の採用・昇任・異動の方針が明確にされているか。
- 6-1-③ 職員の採用・昇任・異動の方針に基づく規定が定められ、かつ適切に運用されているか。

(1) 事実の説明 (現状)

大学の目的を達成するために必要な職員の確保

図 6-1



筑波学院大学の設置母体である学校法人東京家政学院（以下「学院」という。）の事務組織は、図 6-1 の学校法人東京家政学院組織図のとおりとなっている。学院は、K V A (Knowledge・Virtue・Art) を兼備した有為な学生を育成して社会に輩出する教育機関として、その業務を合理的・効率的・効果的に遂行するために事務組織を構成している。

学院は、東京家政学院大学・筑波学院大学・東京家政学院短期大学（平成 21（2009）年度学生募集停止）及び併設の高等学校・中学校を擁しているところから、その共通

する総務・経理・施設設備等の事務は学院の事務局において一括して処理している。

各大学は、大学固有の問題に対処する総務・教務・学生支援・就職・入試広報等の各組織を設け、また図書館事務についても各大学キャンパスで処理している。また、東京家政学院短期大学・高等学校・中学校の固有の事務の多くについては、学院の事務局において一括して処理している。このように学院事務局は、学院に共通する事務の統括と一部学校の合同事務局の両面を担っている。

また、平成 20 (2008) 年度からは大学の経営体質を強化するために、新たに改革推進本部事務局と監査室を理事会・理事長の直属組織として設置した。これにより変動する経営環境に柔軟に対処し、学院の目指す経営改革・将来展望を強力に推進していく。

学院の業務運営上も、人件費の縮減は大きな課題であるが、学生サービスに過不足なく対応する必要がある。したがって、事務効率向上のために、これまでの組織を見直した課・係の統合を順次進めている。この一環として、学院事務局では平成 20 (2008) 年 4 月に庶務課と人事課を統合して総務課に、7 月に経理課と出納課を統合して経理課に編成替えを行う。

筑波学院大学の事務組織は、事務局に総務課及び図書館事務室を配し、学生部に学生支援課及び入試・広報課を配している。

事務局と学生部は組織上並立の形を採っているが、日常的な業務の遂行については事務局長が双方を一体的に運営管理している。学生部長と事務局長は、必要な事項に関して常時調整を行っており関係は円滑である。

総務課は、課長以下職員 6 人で構成されている。大学に関する公文書の接受・管理、学則はじめ諸規則の制定・改廃、教授会その他諸会議に関する事務処理、大学配付予算に関する収入・支出・財産管理、給与・厚生関連事務、その他大学事務に関する連絡・調整・統括を行っている。

学生支援課は、課長以下職員 7 人と嘱託 1 人で構成されている。教員組織と連携して教育課程・授業計画の作成・運営管理、学生の入退学・成績等履修管理、学習相談・生活・就職支援、諸学生活動の支援など幅広い事務を担当している。

入試・広報課は、課長（事務局長が併任）以下 5 人で構成されている。学生募集に関する企画、募集要項の作成、高校等への訪問勧奨、出願・入学試験の運営管理等の学生募集に関する諸活動を一元的に担当している。

図書館事務室は、事務長以下職員 3 人と補助員 1 人、パート 1 人で構成している。図書館資料の分類、貸出・返却管理、学生への閲覧支援等を担当している。つくば市民へも開放しており、地域連携の一翼を担っている。

大学事務局は、事務合理化の観点から平成 20 (2008) 年 4 月に、学務課と就職課を統合して学生支援課とした。これにより分掌する範囲は広範となったが、業務の繁閑を考慮した要員の流動的配置や相互支援を逐次推進している。今後、履修支援や生活相談をはじめ、多様化する学生サービスにきめ細かく対応し、かつ、現代 GP に採択された「つくば市全体をキャンパスとする社会力育成」をさらに充実していくためにも、リエゾンオフィス機能の整備充実を心掛けていく。

職員の採用・昇任・異動の方針の明確化

学院においては、平成 20 (2008) 年 10 月に「職員人事基本計画―人材の育成と適正配置―」を制定している。

採用については、その計画をまず理事会で審議して、構造改革の進捗と財政状況を勘案しながら、将来を担う新規学卒者などの人材を計画的に採用することとしている。また、教務・修学相談・財務・広報・情報システム等の分野で、即戦力となる専門的能力を有する人材を確保する必要があるときは、適時適切な方法で中途採用を行うことも視野に入れている。そのニーズが臨時的・一時的なときは派遣職員の活用等も検討する。ただし、当面は人件費の縮減に配慮した抑制運営を旨としている。

昇任については、職員の適性・能力、勤務実績、研修実績等を考慮して、3キャンパスの事務局長が協議・調整のうえ実施してきている。

異動については、職員の適性・能力、勤務実績、希望等を勘案して、3キャンパスの事務局長が協議・調整のうえ実施してきている。協議・調整が難航したときの裁定は専務理事が行っている。学院は、キャンパスが千代田三番町、町田、つくばと散在しており、転居を伴う異動が行いにくいいため、キャンパス間異動は比較的少なかった。しかし、職員の視野を広げ、公共性や柔軟性を身につけるのに、職員に複数のキャンパス勤務を経験させることは有意義である。これにより、業務上必要な場合を除き、原則として5年以内を目途に職員の異動を行い、長期滞留の弊害抑止に努めている。

職員の採用・昇任・異動の方針に基づく規定と運用

職員の採用・昇任・異動の方針については、職員人事基本計画―人材の育成と適正配置―に基本的なことを定めている。具体的な運用については3キャンパスの事務局長が協議・調整のうえ実施してきている。

当面の採用については、学院全体として人件費縮減を求められる財政事情から限定的に考えざるを得ない。しかし、構造改革の推進や喫緊の課題に対処するために必要な人材については、理事会ほか関係部署と十分な協議・調整のもと、適時に確保する。その際、嘱託職員・補助員の活用や業務委託等も弾力的に考える。

昇任については、経験年数を基本としたガイドラインが存在する。しかし、運用上は経験年数に加えて、職員の持つスキル・判断力・意欲及びこれまでの業績等を総合的に判断しなければならない。

異動についても、職員の適性・能力、勤務実績、希望等を勘案して、3キャンパスの事務局長が協議・調整のうえ実施してきている。筑波の事務局では、比較的若い職員が多いことと相互連携を円滑に推進する観点から、これまで積極的な課係間異動を実施している。

(2) 6-1の自己評価

職員の採用・昇任・異動については、公平な運用をするために、3キャンパスの事務局長が協議・調整のうえ実施してきている。ただし、人件費の縮減を迫られる財政事情から、新規採用は極力抑制せざるを得ない。

平成 22 年度から情報系学部・学科に特化する改組方針を受け、カリキュラムの編成

や履修モデルの作成に、職員も教員との調整や書類作成に従事してきた。また、平成17(2005)年度に共学化したことによる学生気質の変化と、求められるサービスの多様化に即応する学生支援に努め、また、OCP活動を円滑に実施するため関係諸機関との連携を図ってきた。

(3) 6-1の改善・向上方策(将来計画)

今後、職員のモチベーション高揚を促し、将来を担う人材を育成するためには、さらに公平性を高めた人事評価制度の導入に向けて、協議・調整を重ねていく。昇任・異動については、積極的に展開して、職員のモチベーション高揚とスキルアップにつなげる。一部に長期滞留の傾向を是正するために、3キャンパス間の人事交流も推進していく。

さらに、大学を取り巻く業務環境認識を共有化し、職員相互の連携を緊密にして助け合い、切磋琢磨して相互のスキル向上に努められるように職場環境をよりよいものにしていく必要がある。

6-2. 職員の資質向上のための取組みがなされていること。

《6-2の視点》

6-2-① 職員の資質向上のための研修(SD等)の取組みが適切になされているか。

(1) 事実の説明(現状)

職員の研修については、その適性・能力、希望等に応じ、文部科学省・日本私立学校振興共済事業団・日本私立大学協会・日本私立短期大学協会・(社)私学経営研究会・(社)日本能率協会など関係団体の協力を得て、外部研修の機会を設けている。また、各職場においては、日常業務を効率的・効果的に遂行するために、教育指導や相互学習が行えるようOJT訓練を推奨している。

(2) 6-2の自己評価

外部研修については、文部科学省をはじめ諸機関の研修機会を概ね有効に活用してきている。他方、学内研修についてはこれまで職務上のOJT研修が主で、集合研修の機会は大規模世帯故に十分ではなかった。

しかし、大学を取り巻く環境の変化に対応できるスキルを錬磨するためには、外部研修の更なる利用や集合研修による相互啓発は効果が大きいと、今後とも適切に拡充していきたい。

(3) 6-2の改善・向上方策(将来計画)

平成22(2010)年度の学部・学科改組を事務面から支援し、学生及びその保護者等関係者の評価を得て、社会的認知度を向上させるためには、職員のスキル向上が不可欠である。とりわけ教育内容や学生ニーズの多様化を支え、将来の改組イメージである

KVALネサンスセンター（「領域6-1」に既出）を実益多いものにするためにも、各職員がスキルを有し、活気に溢れたスタッフとして活躍できるように、研修機会の充実を図っていく。

6-3. 大学の教育研究支援のための事務体制が構築されていること。

《6-3の視点》

6-3-① 教育研究支援のための事務体制が構築され、適切に機能しているか。

(1) 事実の説明（現状）

情報メディア学科においては、2人の実験助手を配置して教育研究の補助及び関連する事務処理等を担当させている。同学科は、学生に情報処理に関する基礎的知識を習得させるほか、パソコンの基本・応用操作のスキルアップ、グラフィック・アニメーション画像処理技術、ネットワーク対応技術の習得など幅広く、この実習指導や時間外の学生相談に助手が大きな役割を果たしている。

学生部の学生支援課には、課長以下7人の職員と嘱託事務員1人を配置して、教員の教育研究支援と学生の履修及び生活相談・就職支援を包括的に支援する事務体制を取っている。

教務面では、カリキュラム編成、シラバスの整理、また授業・実習・試験等が円滑に行われるように支援し、履修・学業成績管理、学生の履修相談（資格科目を含む）等の事務を分担している。特に、OCP（オフキャンパスプログラム）の履修指導については、「つくば市をキャンパスに」という活動の特色を最大限に発揮するため、関係機関との協議・企画・引率等専任のスタッフ（社会力コーディネーター）に業務委託している。また、OCP推進室にも1人の補助員を置いている。

教科内容の理解を促す補習のための学習支援室活用については、学生支援課の職員が教員と連携し、指導を補佐している。また、留学生については専任担当者を置いて、履修支援のみならず生活全般の指導・相談を行っている。

一方、科研費については、その適切な取扱いを確保するため、総務課の職員が所要の事務を担当している。具体的には、物品調達や旅費・人件費支出（アルバイト等）等については、総務課担当者が発注・納品管理・代金支払・勤務管理等を客観的な立場で処理している。

(2) 6-3の自己評価

筑波学院大学は、平成22(2010)年度から情報系学部・学科に特化する改組を鋭意推進中である。このため、教育課程及び授業計画を主とする改編作業が進行中である。平成17(2005)年度の共学化に伴う学生気質の変化と求めるサービスの多様化への対応と合わせて、取り組むべき課題は多い。

課・係の統合をはじめとする連携の緊密化施策は、一定の成果を上げている。

(3) 6-3の改善・向上方策（将来計画）

将来的には、事務機能を共学組織と一層緊密化する新たな教育・研究の機構（KV

Aルネサンスセンター)の設置に向けて、逐次改善を進めていく。その新機構は、アドミッションセンター、学生支援センター、共通教育センター、地域交流センター、総合情報センター等で構成されており、分掌する事務は6-1の改善・向上方策(将来計画)に示すとおりである。

〔基準6の自己評価〕

職員の組織編制については、要請される現状からの視点に基づき、絶えず検討が行われ、昨年度は改革の視点から課の改編を行った。その内容は、学生対応を中心とした課に再編成し、学生が入学から卒業までの流れに沿った窓口利用ができることを旨としたものである。

職員の異動については、3キャンパスごとの異動は適宜行っているが、3キャンパスの交流的形態の異動は、通勤条件等の問題もあり困難な点がある。

なお、資質向上の取り組みについては、随時学外研修への参加などを進めているが、職員としての取り組みは十分ではない。

〔基準6の改善・向上方策(将来計画)〕

学院全体としての、経費削減化の方針を踏まえつつ、本学における学生対応・支援をより充実したものにするためには、事務効率の向上が必須であり、職員の能力開発をはかるべく学内および学外での研修を組織的に行っていく。

基準 7. 管理運営

7-1. 大学の目的を達成するために、大学及びその設置者の管理運営体制が整備されており、適切に機能していること。

《7-1の視点》

7-1-① 大学の目的を達成するために、大学及びその設置者の管理運営体制が整備され、適切に機能しているか。

7-1-② 管理運営に関わる役員等の選考や採用に関する規定が明確に示されているか。

(1) 事実の説明（現状）

本学の目的を本学学則に定め、管理運営のために教授会を設置している。教授会は下記のような事項を審議する。

1. 教員の採用、昇任その他身分に関する事項
2. 学術研究及び教育計画に関する事項
3. 学生の入学、卒業、休学、退学、転学及び除籍等学籍に関する事項
4. 学生の賞罰に関する事項
5. 学生の厚生補導に関する事項
6. その他重要な事項

また、教授会の運営については「筑波学院大学教授会運営規則」で定め、教授会は学長及び学部長、専任の教授、准教授、講師で構成され、毎月1回開催する他、必要に応じて臨時に開催している。また、学内行政の必要に鑑み、教授会の下に現在下記の委員会を設置している。各委員会は委員会規則に則り、運営されており、活動状況等について教授会で報告する。

- ・ 自己点検・評価委員会
- ・ 学生委員会
- ・ 教務委員会
- ・ 国際交流委員会
- ・ 就職委員会
- ・ 公開講座委員会
- ・ 入学者選抜委員会
- ・ 図書館運営委員会
- ・ 外国人留学生担当者会議
- ・ 広報担当者会議
- ・ ハラスメント防止・対策委員会
- ・ ネットワーク委員会
- ・ 予算委員会

また、学長の補佐機関として部局長会議（学部長・学生部長・学科主任・事務局長・総務課長）を置いている。

学長は「筑波学院大学学長選考規則」、学部長は「筑波学院大学学部長選考規則」に

に基づき選出され、学生部長は「筑波学院大学学生部長選考規則」に基づき学長により選考される。

さらに学科の運営に関しては、月1回学科会を開催している。

(2) 7-1の自己評価

教授会と各委員会は関連規則に従い、適正に運営・機能している。

さらに、少子化時代において学生確保を第一と考え、入学者選抜委員会の委員数を、規定より増加させた。

(3) 7-1の改善・向上方策（将来計画）

学内管理運営の必要に応じて、新たな委員会・会議を設置してきた。そのために、委員会・会議間の責任範囲が必ずしも明確でないため、各委員会間での情報共有に改善の余地がある。今後、各委員会・会議の責任範囲を明確化し、情報共有するための方途を検討する必要がある。

7-2. 管理部門と教学部門の連携が適切になされていること。

《7-2の視点》

7-2-① 管理部門と教学部門の連携が適切になされているか。

(1) 事実の説明（現状）

本学は、「筑波学院大学運営委員会規則」により、法人との連絡調整を図る機関として筑波学院大学運営委員会を設置している。構成員は、学長、専務理事、学部長、学生部長、法人事務局長、大学事務局長である。

また、「筑波学院大学部局長会議規則」により、学長の補佐機関として本学の重要事項を審議・確認する必要があり、筑波学院大学部局長会議を設置している。

運営委員会および部局長会議、教授会が中心になり、大学運営にあたっている。

なお、学長、事務局長は法人の理事に任命されており、法人に設置されている理事会、評議員会、常勤役員会に出席している。また、評議員には教育職員から2人が教授会において選出され、事務職員から1人が選出されている。

このように、本学運営で特に重要な事項は評議員会や理事会等が審議し、管理部門と教学部門の連携を図っている。

(2) 7-2の自己評価

運営委員会と部局長会議は前述の関連規則に従い、管理部門と教学部門は適正に機能している。また、法人本部で月2回おこなわれている常勤役員会は、学長や事務局長も出席するため、本学と法人本部との意思疎通・連携をはかっている。

さらに、評議員会や理事会開催により法人と同一法人内の各大学との連携をはかっている。

法人本部事務局長が筑波学院大学事務局長を兼任している。そのため、管理面と教学面を俯瞰することができ、両者連携を図ることを可能にしている。

(3) 7-2の改善・向上方策（将来計画）

法人事務局部長が筑波学院大学事務局長を兼務しているため、本学における勤務時間配分が必ずしも十分とはいえず、円滑な事務運営に支障が生じる可能性もある。今後は、勤務時間配分の変更を始めとした解決策の検討を行っていく。

7-3. 自己点検・評価等の結果が運営に反映されていること。

《7-3の視点》

- 7-3-① 教育研究活動の改善及び水準の向上を図るために、自己点検・評価活動等の取組みがなされているか。
- 7-3-② 自己点検・評価活動等の結果が学内外に公表され、かつ大学の運営に反映されているか。

(1) 事実の説明（現状）

本学は、自己点検評価については学則で、「その教育研究水準の向上を図り、本学の目的及び社会的使命を達成するため、本学における教育研究活動の状況について自ら点検及び評価を行うものとする」と定めている。特に授業内容については、平成17（2005）年度前期から、教務委員会によって、学生に対する「授業改善のためのアンケート」を実施している。平成20（2008）年度末には、自己点検評価に関する報告書を発行する。

(2) 7-3の自己評価

「授業改善のためのアンケート」は、教員が各自アンケート結果を授業にフィードバックして、一定の成果を上げている。

自己点検は、教育研究の質を高め、事務の円滑化を促し、大学の組織全体の向上を図るための重要な活動である。本学では、平成14（2002）年度（当時、筑波女子大学）に、学内の各担当部門が自己点検を行い、報告書を発行した。

(3) 7-3の改善・向上方策（将来計画）

平成22（2010）年度に、日本高等教育評価機構による外部評価を受ける予定である。

〔基準7の自己評価〕

大学及びその設定者の管理運営は、大学については「学則」、「教授会運営規則」、「部局長会議規則」、「学長選考規則」、「学部長選考規則」等の規則、設置者の管理運営については「運営委員会規則」等の規則により円滑に行っている。

しかし、現在まで学生定員を満たすことが十分でなく、その結果として教育研究上必要な機器の購入や施設の維持管理などの問題を生じており、この解決が大きな課題となっている。

〔基準7の改善・向上方策（将来計画）〕

本学の「自己評価報告書」に対する日本高等教育評価機構による外部評価を受けるにあたり、管理・運営に関して以下の改善策を講じる。

- ・ 各委員会・会議間の各委員会・会議の責任範囲を明確にし、効率的な運営、および機能強化を目指し、委員会構成の再構築をはかる。
- ・ 円滑な事務処理体制を確立するための方途を検討する。

基準 8. 財務

8-1. 大学の教育研究目的を達成するために必要な財政基盤を有し、収入と支出のバランスを考慮した運営がなされ、かつ適切に会計処理がなされていること。

《8-1の視点》

8-1-① 大学の教育研究目的を達成するために、必要な経費が確保され、かつ収入と支出のバランスを考慮した運営がなされているか。

8-1-② 適切に会計処理がなされているか。

8-1-③ 会計監査等が適正に行われているか。

(1) 事実の説明 (現状)**大学の教育研究目的を達成するための財務**

基準1で述べたように、本学は、平成17(2005)年4月、東京家政学院筑波女子大学を改組・改称し、母体である東京家政学院の建学の精神である「知識の啓発、徳性の涵養、技術の練磨」を礎とし、情報化・国際化する世界のなかで、男女共同参画社会の実現に向かうわが国の文化の高揚発達に貢献し、国際性豊かな人間を育成することを教育研究の目的とし、筑波学院大学として開学した。

入学定員充足率は、平成17(2005)年度86.8%、平成18(2006)年度87.2%であったが、平成19(2007)年度47.6%、平成20(2008)年度62.0%と急減し、学生納付金、補助金等で占められる帰属収入の減少をもたらしている。なお、人件費依存率が、平成17(2005)年度132.6%、平成18(2006)年度112.1%、平成19(2007)年度99.9%と極めて高い比率にあることから、継続的な支出超過をもたらし、法人の自己資金(内部留保資金)が減少し続けている。

筑波学院大学の帰属収支差額

(単位：千円)

	平成17年度	平成18年度	平成19年度
帰属収入合計	661,055	789,107	810,022
消費支出合計	1,091,521	1,210,278	1,106,962
当年度帰属収支差額	△430,466	△421,171	△296,940

※以下の青色部分、要検討

このような現況を踏まえ、学校法人・東京家政学院は、平成19(2007)年度から予算の支出削減を図るために予算編成に当たり予め支出予算の上限額を設定し、その範囲内で支出予算を編成する「キャップ・シーリング方式」を導入している。本学は、新設大学であることに鑑み、法人本部から特別救済措置として平成19年度に94,413千円支出を受けた。

適切な会計処理

会計処理は、学校法人会計基準及び本法人の経理規則、経理規則施行細則、固定資産及び物品調達規則の諸規定により行い、会計処理は、公認会計士等に確認し適正に行っている。本学では、通常の経理伝票の入力を行い、法人本部では各伝票を確認後、伝票の承認を行っている。また会計処理上の疑問点等については、公認会計士に相談

し適正に処理を行っている。

予算は、毎年予算編成に関する基本方針に基づき 10 月下旬から編成作業を開始し、3 月開催の評議員会、理事会で承認の後、入学者の決定を待って 5 月の補正予算により確定する。学内においては予算委員会で、予算配分の前案を作成し、教授会において審議している。

また、予定価格が 1 件当たり 1,000 万円を超える建物、建物付属設備及び構築物の整備については、施設設備選定委員会要領により施設設備選定委員会を開催して審議し、理事長の承認を得る。予算の執行状況は、上半期終了後に各部門の責任者に報告し効率的な予算執行ができるようにしている。

決算は、会計年度終了後 2 カ月以内に決算書を作成し、公認会計士による監査と学内監事による監査を受け、評議員会及び理事会での承認を得る。

適正な会計監査

私立学校振興助成法に基づく会計監査（公認会計士による外部監査）は、年間 332 時間行われ、現物実査、元帳・帳票書類の照合など計算書類全般について行われる。公認会計士は、通常の監査以外に機会を設け、法人の経営状況、および財政状態、また将来構想について理事長、監事等と意見交換を行っている。

また、監事 2 名は、月例監査のほか、学校視察、理事長との懇談、評議員会及び理事会への出席を通して、法人の運営、業務に関する監査を行い、監査意見書を作成し、評議員会、理事会に監査報告を行っている。

なお平成 20（2008）年 4 月から、法人本部内に事務局内に監査室を設け監査機能の強化を図っている。

（2）8-1 の自己評価

会計処理及び会計監査等については、評議員会、理事会の議事録、契約書及び請求書などを精査し学校法人会計基準に準拠した会計処理がなされている。公認会計士からは、経営状況及び財政状態が適正に表示されているとの監査報告書を受けている。

（3）8-1 の改善・向上方策（将来計画）

平成 19（2007）年に、法人本部に、法人傘下全校の経営改善に向けて理事長を本部長とする「改革推進本部」を設置し、その下に改革推進委員会を組織した。

改革推進委員会が策定した「東京家政学院の構造改革基本方針（KVA ルネサンス）」に基づき、具体的な改組計画、経費削減施策等を速やかに実施していかなければならない。

さらに、平成 24（2012）年度までに収支の均衡を達成すべく、経費削減施策等の多面的、抜本的な経営改善努力を早急に実施していく。

以上の基本方針に沿った改組計画、経費削減等を実施し、平成 22（2010）年度までに貨幣性資産の減少を伴わない収支均衡の状態を図り、平成 26（2014）年度を目途に減価償却費を含めた帰属収支の均衡を目標とする。

筑波学院大学は、平成 22（2010）年度から新たに情報メディア学科と国際交流学科の利点を統合した形での情報コミュニケーション学科を設置し、経済基盤の再建を図るとともに、積極的に教育、研究活動を行い、現代社会に実践力を備えて貢献できる人材の育成に努める。

8-2. 財務情報の公開が適切な方法でなされていること。

《8-2の視点》

8-2-① 財務情報の公開が適切な方法でなされているか。

（1）事実の説明（現状）

本学では、寄付行為第 32 条（財産目録等の備付け及び閲覧）第 2 項に基づき、事務局内に財産目録、貸借対照表、収支計算書及び事業報告書、監事監査報告書を備えて置き、この法人が設置する学校に在籍する学生・その他の利害関係人から閲覧請求があった場合には開示している。

また、教職員には、財産目録、貸借対照表、収支計算書及び事業報告書、監事監査報告書を掲載した「学報」を毎年 6 月に配布している。

（2）8-2の自己評価

教職員に対しては、「学報」を通して、資金収支計算書、消費収支計算書、貸借対照表、財産目録の正確なデータを提供している。その他、閲覧希望者には必要な情報を開示している。

（3）8-2の改善・向上方策（将来計画）

大学の経営情報に関する公開性を保つため、資金収支計算書、消費収支計算書、貸借対照表等の財務諸表を本学ホームページに掲載するなど、閲覧希望者の立場に立った情報公開に努める。

8-3. 教育研究を充実させるために、外部資金の導入等の努力がなされていること。

《8-3の視点》

8-3-① 教育研究を充実させるために、外部資金の導入（寄附金、委託事業、収益事業、資産運用等）の努力がなされているか。

（1）事実の説明（現状）

教育研究活動を充実させるための外部資金としては、補助金収入、寄附金収入、資産運用収入、科学研究費補助金、受託研究などをあげることができる。

本学では、寄附金活動を実施しておらず、資産運用収入における受取利息は低金利状態の中で、短期的には外部資金の増収を見込むことは困難である。

補助金収入は、私立大学等経常費補助金が大半を占めているが、特別補助では、情報処理通信設備（借入）も含め、平成 17（2005）年度 13,701 千円、平成 18（2006）年度 18,534 千円、平成 19（2007）年度 46,987 千円と増加傾向にあり、特別補助金の

獲得に力を入れている。

経常費補助金以外には、平成 18（2006）年度に「つくば市をキャンパスとした社会力育成教育」の事業において、文部科学省から「現代的教育ニーズ取組支援プログラム」（現代GP）の選定を受け、補助金を獲得した。

また、補助金等への申請に向けて、公募状況の周知や、各種説明会に教職員が参加し、積極的な情報収集に努めている。

筑波学院大学の外部資金導入状況

（単位：千円）

	平成 17 年度		平成 18 年度		平成 19 年度	
現代GP			1	11,541	1	15,019
科学研究費補助金	5	7,200	3	4,700	5	6,072
受託研究	1	455				
奨学金助成研究	1	1,000	1	500	1	500
計	7	8,655	5	16,741	7	21,591

	平成 20 年度		計	
現代GP	1	14,500	3	41,060
科学研究費補助金	4	4,680	17	22,652
受託研究			1	455
奨学金助成研究	1	500	4	2,500
計	6	19,680	25	66,667

(2) 8-3の自己評価

資産運用収入については、「学校法人東京家政学院資金運用に関する取扱要項」に則り、限られた資金を安全に運用するよう努めている。

科学研究費補助金、受託研究は、毎年一定の採択を受けている。

(3) 8-3の改善・向上方策

資金運用方法の多様化を進め、現在の大口定期預金主体の運用から、利回りが高く、かつ安全・確実な国債、政府債などへの運用を増やし、教育研究活動の充実を図っていく。

また、教員による科学研究費補助金獲得のほか、文科省のGPをはじめ経産省などの大型外部資金獲得を目指す。

寄付金獲得については、今後、法人全体の卒業生からなる同窓会と連携を取りながら実施に向け検討していく。

また、好立地を活かして、外部団体による施設設備等の利用を促進する。

〔基準8の自己評価〕

予算編成においては、平成 19（2007）年度から支出削減に向けて「キャップ・シー

リング方式」を導入し、効率的な資金配分を目指している。予算の執行及び決算処理については、公認会計士及び監事による定期的な監査を通して、学校法人会計基準に準拠した会計処理を行っている。しかし、18歳人口の急減に起因する志願者、入学者の減少は、法人全体としての学生生徒等納付金、補助金で占められる帰属収入の減少をもたらし、内部留保資金の取り崩しが始まっていることから、本学としても学生確保が急務である。

あわせて、外部資金獲得へのさらなる努力が必要である。

〔基準8の改善・向上方策（将来計画）〕

本学の教育目的を十全に遂行するために、「東京家政学院の構造改革基本方針（KVAルネサンス）」の下に、具体的な改組計画、経費削減施策等を速やかに実施し、平成22（2010）年度までに貨幣性資産の減少を伴わない収支均衡の状態を図り、また、平成26（2014）年度を目途に減価償却費を含めた帰属収支の均衡を図る。

収支均衡を保つためには、安定した入学者の受入が前提となるが、教育活動を充実したものとするために、資金運用の多様化、外部資金の導入、寄付金募集等を実施することを検討していく。

財務情報の公開については今後、閲覧希望者の立場に立って開示すべき内容、また開示方法等を検討していく。

基準9. 教育研究環境

9-1. 教育研究目的を達成するために必要なキャンパス（校地、運動場、校舎等の施設設備）が整備され、適切に維持、運営されていること。

《9-1の視点》

9-1-① 校地、運動場、校舎、図書館、体育施設、情報サービス施設、附属施設等、教育研究活動の目的を達成するための施設設備が適切に整備され、かつ有効に活用されているか。

9-1-② 教育研究活動の目的を達成するための施設設備等が、適切に維持、運営されているか。

(1) 事実の説明（現状）

施設設備の整備・活用状況

本学は、筑波研究学園都市の中心に位置し、校地 47,398 m²を有している。また、校舎施設等は以下のとおりになっている。（各施設の位置関係は「図 9-1 校舎等の配置図」のとおり）

① 校舎 11,048 m²（述べ床面積）

- ・管理棟、ホール棟、1号棟、2号棟がある。
- ・大教室（500名）1室、階段教室（187名）3室、中教室（126～135名）2室、小教室（49～63名）16室、情報処理演習室（49～55名）5室、その他演習室4室が配置されている。
- ・教員研究室は教員全員に割り振られている。
- ・学生ラウンジ、学生食堂が配置されている。
- ・OCP推進室（平成18年度に採択された文部科学省の現代GPの取組「つくば市をキャンパスにした社会力育成教育」を含む実践科目推進室）が配置されている。
- ・学習支援室が配置されている。
- ・ネットワーク管理室が配置されている。

② 図書館 1,396 m²（延べ床面積）

- ・平成9年4月に開館した。鉄筋コンクリート構造、地上2階建ての独立した建物
- ・総閲覧座席数 238 席、図書収容可能冊数 12 万 3 千冊である。館内は大きな吹き抜けを持ち明るく開放的で、視聴覚機器・ネットワーク設備も充実した新しい図書館づくりを目指した施設である。
- ・蔵書冊数は、平成20年5月1日現在で和書 64,740 冊、洋書 11,990 冊、計 76,730 冊。また、蔵書冊数には含めないが図書と同様目録データを作成・整理しているビデオ、DVD等の視聴覚資料数は、3,957 点である。所蔵雑誌のタイトル数は和雑誌 248 種、洋雑誌 86 種、合計 334 種である。
- ・開館時間は9時から18時（土曜日は15時）で、定期試験期近くの平日は19時まで開館し、学生の試験勉強を支援している。

③ 体育館 1,776 m²（2階建て述べ床面積）

- ・アリーナにはバレーボールコート2面が設置されている。
- ・トレーニングルーム、ラウンジ、体育教員用の研究室が配置されている。
- ④ 課外活動共用棟 390 m² (延べ床面積)
 - ・A棟、B棟の2棟で構成される。
 - ・各サークル(18団体)に割り振られている。
 - ・学友会室、KVA祭実行委員会室、クラブ連合室が配置されている。
- ⑤ テニスコート4面
 - ・夜間照明付きである
- ⑥ 学生駐車場 288台収容
- ⑦ 学生駐輪場 154台収容
- ⑧ 教職員駐車場 92台収容 (身体障害者用2台を含む)
- ⑨ トイレ 28ヶ所、身障者兼用トイレ 5か所

図9-1 校舎等の配置図



施設設備の維持・運営状況

施設設備及び備品等は、「学校法人東京家政学院固定資産及び物品管理規則」に基づき、次の部署でそれぞれ管理が行われている。

施設設備の定期的な維持管理は、法人事務局施設用度課と大学事務局総務課が担当している。

教室(演習室を含む)、課外活動共用棟などの使用に関しては、学生支援課が担当し

ている。

情報処理関係施設は、ネットワーク管理室が管理運営している。

学生が使用するパソコンの保守管理・更新・機種変更は、ネットワーク管理室および専門に関係する教員が管理している。なお、演習室が7教室あり、計330台（うちMacintosh48台、Windows282台）ある。

日常の学内施設設備管理等は、警備、清掃、電気設備、空調、植栽は専門業者に委託し、常時本学事務局総務課、法人事務局施設用度課と連携し維持管理が行われている。また、防火・消防設備、エレベーター、衛生設備等については、所要の法定保守点検を行っている。

(2) 9-1の自己評価

現状では校地、校舎とも教育を行うのに必要な基準環境を備えており、各教室も教育研究活動を行うために必要な基準を満たし、有効に活用されている。

図書館では、よりカリキュラムや専門分野に密着した資料収集を行い、オープンアクセス情報の提供や、図書館相互利用制度の利用促進によって、図書購入予算の減額に対処している。

(3) 9-1の改善・向上方策（将来計画）

本学は、開学し20年を迎えるが、経年による施設や教育機器の老朽化も目立つようになってきたので、学生・教職員が充実した教育研究が行えるよう学内各方面からのニーズを吸収し改修を行っていく。

図書館は、図書館運営委員会を中心に、学生サービスの向上のため利用者教育の拡大と定着を進め、サービス全般の機能の充実とともに学生・地域住民それぞれの利用者増加を図っていく。

9-2. 施設設備の安全性が確保され、かつ、快適なアメニティとしての教育研究環境が整備されていること。

《9-2の視点》

9-2-① 施設設備の安全性が確保されているか。

9-2-② 教育研究目的を達成するための、快適な教育研究環境が整備され、有効に活用されているか。

(1) 事実の説明（現状）

本学は平成2（1990）年に開学のため、昭和56（1981）年の新耐震基準設定以降の耐震基準を満たしており、耐震診断の必要はない。

学内は境界に沿って低木による生垣を巡らせ外柵としている。また、学内を公道（歩行者・自転車専用道路）が通っており、この道路の沿線には生垣を配置していないため、学生・学外者は自由に校地に入ることができる。

学内警備は、監視カメラによる機械式警備と併せ、警備員を管理センター（受付）に常駐させる 24 時間体制の警備を行っている。また、外来者は必ず管理センターで受付を行い入校させる体制を取っている。

また、校舎間の各階の連絡路中央には内線電話を設置し、緊急時には学生支援課に連絡が取れるようにしている。

図書館は、2 階建てであり、各階に閲覧室がある。カウンターは 1 階のみにあり、緊急事態が発生した場合に迅速に対応するため、閲覧室、トイレ、AVブース近辺に緊急呼び出しベルを設置している。身障者用トイレを完備し、出入り口には段差解消ブロックを設置している。また、閲覧机 1 台を車椅子利用者用に桁上げしている。視覚・聴覚障害には、未対応である。

学生支援課に AED（自動体外式除細動器）を設置している。

（2）9-2 の自己評価

校舎の施設設備の安全性は確保されている。

図書館は独立棟であり、事務局より終業時間が 1 時間遅い。このため、緊急事態発生時には管理センターに直接連絡できるシステムが必要となる。

図書館他、学内施設のバリアフリー化をさらに進める。

（3）9-2 の改善・向上方策（将来計画）

多様な学生を受け入れるためには、バリアフリー環境の整備が充分ではない。バリアフリー関連の改修を今後、行っていく。前項の 9-1 で触れたが、経年による施設の老朽化も目立つようになってきたので、この改修も併せて実施する。

〔基準 9 の自己評価〕

教育研究の設備は基準を満たし、有効に活用されている。また、その維持・運営・安全性も確保されている。今後は老朽化に伴う施設設備の更新が課題となる。

〔基準 9 の改善・向上方策（将来計画）〕

次の 3 点について、検討していく。

- ① 開学して 20 年を経過したことによる老朽化に対応した施設の補修や教育機器の更新を行う
- ② 多様な学生確保に対応するための施設のバリアフリー化の促進を行う
- ③ 図書館の地域住民利用に向けてのアピール強化と図書館予算削減に対応するために、教員に対し図書寄贈を依頼する。

基準 10. 社会連携

10-1. 大学が持っている物的・人的資源を社会に提供する努力がなされていること。

《10-1 の視点》

10-1-① 大学施設の開放、公開講座、リフレッシュ教育など、大学が持っている物的・人的資源を社会に提供する努力がなされているか。

(1) 事実の説明（現状）

本学が位置しているつくば市は研究学園都市として開発されてきた背景もあり、地域住民の生涯学習に対する意欲や関心は非常に高い。本学は学内の物的・人的資源を以下のように地域社会に提供してきた。

1) 公開講座

学内の公開講座委員会を中心に、毎年、学内の教員また、教員の指導の下、学生が講師を務める公開講座を実施してきた。公開講座は、大学 HP への情報掲載の他、県南地域のタウン誌に記事を載せ、広く広報を行った。

表 10-1 公開講座実績一覧

年度	講座数	のべ参加者数	講座例
平成 18 年度	15	311 名	児童英語教室、アジアは一つか～東アジアの諸問題～、おとなの／こそ／も「社会力」～大人のための社会力養成講座～、レゴロボットでロボカップ（ジュニア）を目指せ！！、コンピュータで絵手紙を作ろう、つくばと霞ヶ浦の観光資源～過去・現在・未来～、日本語教育入門～学ぼう、そして教えてみよう、マイクロコントローラ入門
平成 19 年度	17	422 名	VB でゲームを作ろう、Web アプリケーション開発のための基礎講座、Excel 入門講座、アジアから＜アメリカ＞を考える、ドイツの文化とドイツワインを知る、英語のしゃれ、テニス講座、タイ語 初級
平成 20 年度	15	315 名	インターネットで英語を楽しもう（初級編）、ロックとドラッグとサイケな日ターアメリカ 60 年代カルチャーをふり返る一、北京五輪の政治学一日中米台関係を考える、ホームページ作成講座、英文学を楽しむ、

2) 県民大学

茨城県は、県民の多様化、高度化する学習ニーズに応えるため、県内の 4 つの生涯学習センターおよび、各大学で県民大学講座を開設しており、本学も、県からの要請をうけ、本学の特徴である国際分野と情報分野を活かし、講師・場所を提供してきた。

表 10-2 県民講座実績一覧

年度	日 時	講義名	定員及び受講者数	会場
平成 18 年度	5月27日	国際関係をみる視点	40名	県南生涯学習センター
	6月3日	〃	〃	〃
	6月10日	〃	〃	〃
	6月17日	〃	〃	〃
	6月24日	〃	〃	〃
	5月30日,6月 6,13,20,27日	はじめてのパソコン	40名(45名)	本学
平成 19 年度	6月1,8,15日	パソコン講座～ワード編～	40名(45名)	本学
	6月22, 29日	〃	〃	〃
	11月2,9,16日	パソコン講座～エクセル編	〃(41名)	〃
	11月30日、12月7日	〃	〃	〃
平成 20 年度	6月24,7月1,8,15,29日	中華世界は今、どうなっているか	40名	県西生涯学習センター
	8月19日	パソコン講座～ワード編～	45名(41名)	本学
	8月20,21,22日	〃	〃	〃
	2月17, 18日	パソコン講座～エクセル編	45名(41名)	〃
	2月19, 20日	〃	〃	〃

3) 大学施設の開放

大学施設の開放は、授業や学内活動に支障のない範囲で、幅広く教室等の学内施設の貸出を行っている。

大学施設の開放は、施設運営のため実費を利用者から徴して、年間40回程度貸出が行われている。用途は学会、各種講演会・研修会、各種資格の検定会場などである。つくばエクスプレスの開通により交通の便が向上し、大規模な大会や全国規模の学会に利用されるようになった。たとえば、日本国際観光学会全国大会を平成18年10月に実施した。

また、本学の教員が新しい産官学連携を目指した「つくばイノベーション研究」(筑

波学院大学オープンカレッジ)を平成20(2008)年からスタートし、これまでに計13回約700名の研究者、ビジネスマンが参加した。

さらに、つくば地域のNPO法人、市民活動団体への施設の開放にも積極的である。

「NPO法人アクティブつくば」は、子供を対象にした「つくばスポーツ探検隊」「なわとび教室」、社会人を対象にした「アクティブ・フィットネス講座」などを本学で実施し、延べ10,000人近い参加者を集めた。

図書館は、地域社会への貢献を目指して、平日9時から18時、土曜日は9時から15時まで開館し、一般市民にも開放している。当館の資料を利用することを目的とする、18歳以上の者(高校生を除く)であれば、館内設備の一部を除き自由に利用できる。貸出冊数等は、本学学生に準じている。平成17年8月のつくばエクスプレス開業もあり、土曜日の一般市民の来館者が増加している。

表10-3 図書館の平成18年度から20年度の学外者入館者数

	(1)	(2)	(6)	合計
	他の大学の学生	他機関研究者・卒業生	その他一般市民	
平成18年度	228	99	426	751
平成19年度	211	148	500	859
平成20年度	181	162	559	902

これらの他に、つくば市が科学教育イベントとして毎夏行っている「つくばちびっ子博士」の見学会場の提供や、近隣の小学校の社会見学などに図書館を公開し地域との連携を深める取り組みも行っている。

また、本学の教員は、茨城県・市町村の教育委員会から要請により、英語教員の研修・情報活用に関わる専門委員会などに参加している。また、各自治体・大学・研究所の専門委員に加わっている。主な実績は以下の通りである。

表 10-4 教育委員会・高校等からの主な要請

番号	委員会・研修会名	主催者
1	全国私立中学高等学校外国語研修会	財団法人日本私学教育研究所
2	英語集中研修	茨城県教育委員会
3	科学研究費委員会（学術創成会部会）委員	独立行政法人日本学術振興会
4	学校運営連絡協議会	東京都立忍岡高等学校
5	JET プログラム再契約予定者研修会	財団法人自治体国際化協会
6	筑波大学教育開発国際協力研究センター学外共同研究	筑波大学
7	目指せスペシャリスト運営指導委員会	茨城県教育委員会
8	英語教員の質向上研修講師派遣	山梨県教育委員会
9	実践的コミュニケーション能力を育てる英語指導の工夫や評価の講師派遣	茨城県教育研修センター
10	倫理研究委員会委員	独立行政法人理化学研究所
11	さいたま市英語教員集中研修 講師	さいたま市教育委員会
12	講師派遣	水海道一高
13	理数大好き牛久市モデル地域事業推進委員会	牛久市教育委員会
14	共同研究員	大阪大学レーザーエネルギー研究センター
15	財団法人中部空港調査会専門委員会	中部空港調査会
16	つくば市補助金制度懇話会委員会 委員	つくば市財政部財政課
17	筑波大学教育開発国際協力研究センター 外国出張（ボスニア等）	筑波大学教育開発国際協力研究センター
18	つくば市補助金生懇話会 委員	つくば市
19	スクールリーダー研修講座 講師	筑波大学
20	理数大好き牛久市モデル地域事業推進委員会	牛久市教育委員会
21	講師派遣	富山県砺波市中学校教育研究会
22	運営連絡協議会・評価委員会	東京都立忍岡高等学校
23	「情報モラル等指導サポート事業」地域アドバイザー	社団法人 日本教育工学振興会
24	いばらきものづくりフェア	茨城県教育委員会
25	ディベートジャッジ	福島県立磐城桜ヶ丘高等学校等
26	講師派遣	氷見市冬季英語セミナー実行委員会等
27	日本スポーツ運動学会役員	日本スポーツ運動学会
28	さいたま市英語教員フォローアップ研修会 講師	さいたま市教育委員会

29	外国人向け IT 講習会	財団法人つくば都市振興財団
30	目指せスペシャリスト運営指導委員会	茨城県教育委員会
31	講師派遣	水海道一高

(2) 10-1 の自己評価

公開講座や県民大学は、地域社会と連携し、地域社会に貢献するための重要な取り組みであり、地域に根差した大学となるため、本学が有する物的・知的資源を、毎年地域住民に提供している。地域の一般市民への図書館の公開も活発に行われている。

地域の教育委員会をはじめ、公的な機関からの講演依頼にも、積極的に応える体制を整えている。

(3) 10-1 の改善・向上方策（将来計画）

本学はつくば研究学園都市の中心部に立地し、外国人研究者やその家族も多い。このため周辺住民の知的欲求は非常に多彩である。公開講座等のアンケート結果などを分析して、ニーズに応えるプログラムをより充実させていく。

今後も図書館の認知度をさらに高め、より多くの一般市民の利用を図るための方策を図書館運営委員会を中心に検討する。

その他大学施設の開放は、地域の人々の知的ニーズに応えられるよう、総務課および公開講座委員会で検討する。

10-2. 教育研究上において、企業や他大学との適切な関係が構築されていること。

《10-2 の視点》

10-2-① 教育研究上において、企業や他大学との適切な関係が構築されているか。

(1) 事実の説明（現状）

本学は、つくば市や市内の企業等との連携に努めてきた。本学の教育理念に基づき、学生指導の一環として、また教員の専門性を活かすために、様々な活動を展開している。

1) つくば市との連携

本学は、平成 17（2005）年につくば市との間に締結した「筑波学院大学とつくば市との連携に関する協定」に基づき、地域再生計画の一環として、バーチャル・スタディ・マップ（VSM）の開発に取り組んできた。この活動では斬新な技術も誕生しており、新聞紙面に取り上げられ、技術成果の学会発表も積極的に行っている。

① 新聞社の取材と掲載：常陽新聞に 2 件、朝日新聞に 1 件

② 学会発表： 情報処理学会第 70 回全国大会に 2 件（2008/3）
情報処理学会第 71 回全国大会に 1 件（2009/3）

③ つくば市への報告会・・・2 回（各年度末）

2) 企業との連携

本学は一般企業との共同研究を実施している。研究奨励金の受託に基づいて、顔画像の認識研究を推進している。この成果は先端的な技術として学会発表も積極的に行っている。なお、これらの学会発表・報告会は、教員の指導を受けた学生によるものであるが、このプロジェクトへの参加を通して、当該学生のなかから情報工学関係の大学院（茨城大学）への進学者が、平成20年度1名、出ている。

3) 他大学との国際的な連携

誠信女子大学校（韓国ソウル市）とは、平成14（2002）年に交流協定を結び、1年間の交換留学生を相互に送っている。

表 10-5 誠信女子大学校との交換留学

年度	誠信女子大学校→本学	本学→誠信女子大学校
2005	2名	2名
2006	2名	0名
2007	2名	1名
2008	2名	0名
2009	2名	0名

中華大学（台湾新竹市）とは、平成18（2006）年に交流協定を結び、短期研修を相互に行っている。

表 10-6 中華大学との短期研修

年度	中華大学→本学	本学→中華大学
2006	16名	4名
2007	16名	10名
2008	16名	8名
2009	16名	11名

平成14（2002）年から中国天津理工大学と5年間、平成19（2007）年からは長春大学とテレビ会議システムで結んで、情報教育に関する会議を実施している。

4) 専門を活かした他大学・企業・官公庁との連携

本学では、筑波技術大学（平成17（2005）年から筑波技術大学、以前は筑波技術短期大学）および長春大学と、平成5（1993）年以来17年間、CADによる製図の授業、またペーパーカーレースによる相互交流を行ってきた。ペーパーカーレースは、相互同一設計条件のもと、CADで図面を描きケント紙に出力して組み立てた（車軸のみ木の丸棒を用いた）紙の車でモーターを載せて輪ゴムの動力伝達で走らせ、スピードとデザインを競う競技である。

また、観光分野では、ホテル経営と、人材育成のため、過去3年間、大規模ホテル・空港会社・大手旅行代理店の見学と企業説明をカリキュラムに取り入れている。現場の責任者から講義をうけることで、実務の認識を高めることができた。

観光庁が推進している「観光関係人材育成のための産学官連携によるインターンシップモデル事業」に参画し、インターンシップに学生を送り、事後調査にも協力した。（社）日本ホテル協会、（社）日本旅行業協会との協力により観光人材育成、観光人材育成メーリングリストにも参画している。このように、人材育成のニーズと現状を的

確に把握する体制にある。

また、ロボットセラピーの活動を、学生を参加させて、つくば市内外の高齢者福祉施設で行っている。その成果を研究会、関連するワークショップなどで発表している。

日本語教育分野に関しては、平成 18 (2006) 年から筑波大学留学生センターと連携し、主に日本語教師養成の授業を受けている学生たちが、留学生センターの日本語ボランティアアシスタントとして参加している。ボランティアで得た経験を日本語教師養成の諸授業で共有し、学生への指導につなげている。

5) 高大連携

本学は、茨城県教育委員会と茨城県内各大学との高大連携協定に参加している。平成 18 (2006) 年度 2 名、平成 19 (2007) 年度 1 名を受け入れた。その他、高校からの分野指定による出張講義を随時実施している。

また、都内の高校や県内の各高校からの要請により、運営連絡協議会・評価委員会への参加の他、英語などの講師を担当している。

(2) 10-2 の自己評価

つくば市や他大学との連携は各分野で積極的に行われている。本学教員の専門性を活かした企業・官公庁との連携も行われている。

(3) 10-2 の改善・向上方策 (将来計画)

国内の大学との単位互換を含んだ連携協定の締結を目指す。特に、同一法人である東京家政学院大学との連携協定に向けて準備を進める。

海外協定大学への交換留学生の派遣をさらに推進する。

企業との関係を強化するため、企業からの寄付講座の獲得を目指す。また、高大連携を、一層強化する。

10-3. 大学と地域社会との協力関係が構築されていること。

《10-3 の視点》

10-3-① 大学と地域社会との協力関係が構築されているか。

(1) 事実の説明 (現状)

本学ではオフ・キャンパス・プログラムを、地域の様々な団体の協力により平成 17 年度から実施している。「オフ・キャンパス・プログラム (Off Campus Program)」

(以下、OCP と略す) とは、1 年生から 3 年生までの学生全員が 3 年間にわたり、一人の市民として様々な社会活動に参加することで、社会の仕組みを実感できると共に、幅広い人間関係を築くことができると考え、本学の教育目標でもある「社会力」育成のために実践に取り組んでいる教育プログラムである。

OCP を実施するにあたっては、下図のように学内のみならず学外との関係においても様々な仕組みづくりを行った。

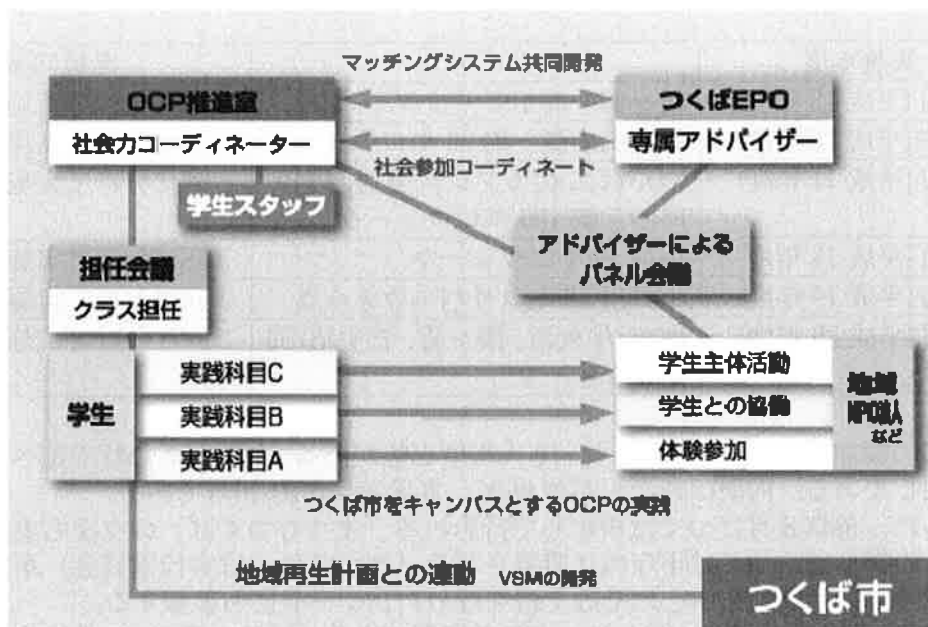


図 10-1 OCP実施のシステム

学生がつくば市をキャンパスにスムーズな社会参加活動を行うために、平成 17 (2005) 年 5 月に本学とつくば市は「筑波学院大学とつくば市との連携に関する協定」を締結し、つくば市との協力体制、また、つくば市の各部署の活動にも学生が参加できる体制を整えた。

また、市民活動に関する外部アドバイザーとして、つくば市を中心とした市民活動団体を中間支援する目的で設立された「NPO 法人つくば市民活動推進機構（通称「つくば EPO」）」と平成 18 (2008) 年 5 月に連携協定を締結した。これまで、「つくば EPO」には、受け入れ団体の開拓や調整、オリエンテーション時の外部講師を招いての出前講座、マッチング時のデータベース作成のための団体ヒアリング、OCP 学生スタッフに対するアドバイス等の面で協力をいただいている。

つくば市、受け入れ団体、つくば EPO、社会貢献に力を入れている民間企業、地元教育関係者、地元新聞社等の方々に、OCP の外部アドバイザーを依頼し、平成 18 (2008) 年 11 月からおよそ 4 ヶ月に 1 回の頻度でパネル会議を実施しており、OCP 推進のために様々なアドバイスや意見をいただいている。

平成 20 (2008) 年度は、1 年生 150 名の学生が 24 団体で、2 年生は 112 人が 31 団体で活動を実施した。自主企画となる 3 年生は 31 名が 16 の受け入れ団体の下で活動を行った。他の 3 年生は、海外プログラムであるタイやカンボジアでの国際協力、イギリスでの観光調査等を行った。

また、本学では、いくつかのサークルが外部団体と協力して「つくば環境ウォーク」というイベントを実施してきた。この環境ウォークは、ごみを拾いながら毎回 16～19 キロの距離を歩くというものである。これまでの実績は以下である。

実施年度	タイトル	実施回数
第1回(平成15年度)	霞ヶ浦一周100キロウォーク	5回に分けて実施
第2回(平成16年度)	筑波山山麓一周50キロウォーク	3回に分けて実施
第3回(平成17年度)	つくばエクスプレス開通記念・ 県内5駅100キロウォーク	5回に分けて実施
第4回(平成18年度)	森林50キロウォーク	3回に分けて実施
第5回(平成19年度)	小貝川50キロリバーウォーク	3回に分けて実施
第6回(平成20年度)	湖沼(牛久沼、霞ヶ浦、菅生沼)50 キロウォーク	3回に分けて実施

各回の参加者は20人程度から110人程度と幅がある。全6回あわせて延べ1,500人が参加している。内訳は社会人が約90%、本学学生が約10%である。

さらに、毎年8月につくば市中心で行われる「まつりつくば」の支援も実施している。この祭りは、つくば市庁内に設置される「まつりつくば実行委員会」が実施するが、本学では学友会を中心にその支援を行い、パレードにも参加する。

毎年10月後半の週末に開かれる本学学園祭である「KVA祭」は、地域住民にキャンパスを開放して行われる。期間中は、著名文化人の講演会、ゼミ内容、各種イベント、模擬店による軽食の販売などが行われる。

また、地元の「吾妻まつり」への参加なども積極的に行っている。

(2) 10-3の自己評価

〇CPを通しての地域との協力、地元のイベント「まつりつくば」等への参加など、学内の人的資源を積極的に活用し、学生の指導と結び付け、地域社会との協力関係を十分に構築している。

(3) 10-3の改善・向上方策(将来計画)

本学にとって、地域との持続的な関係強化は非常に重要である。そのためには、〇CPをはじめとする本学の教育内容をさらに充実させ、地域との連携を深める。

また、地域とのコミュニケーションを十分に行い、地域のニーズと本学の教育内容との連結を図る。

〔基準10の自己評価〕

筑波研究学園都市の中心に位置する本学の立地条件により、関東地区レベルの大会・学会等を主催し、NPO法人等市民活動団体に施設の提供をし、大学施設を広く地域に公開してきた。公開講座・高大連携も積極的に実施し、学内の知的資源の提供を行ってきた。一般市民の図書館利用も活発である。

また、つくば市や他大学との連携は各分野で積極的に行われている。本学教員の専門性を活かした企業・官公庁との連携も行われている。

〇CPを通しての地域との協力、地元のイベント「まつりつくば」等への参加など、学内の人的資源を積極的に活用し、学生の指導と結び付け、地域社会との協力関係を十分に構築している。

〔基準10の改善・向上方策(将来計画)〕

地域のニーズに対応した公開講座・施設開放をさらに図る。
国内外の大学との協力関係を強化し、単位互換制度の実現と交換留学の推進を図る。
本学にとって、地域との持続的な関係強化が重要であることを再認識し、教職員の
FD・SDにつなげる。

基準 11. 社会的責務

11-1. 社会的機関として必要な組織倫理が確立され、かつ適切な運営がなされていること。

《11-1 の視点》

11-1-① 社会的機関として必要な組織倫理に関する規定がされているか。

11-1-② 組織倫理に関する規定に基づき、適切な運営がなされているか。

(1) 事実の説明（現状）

「学校法人東京家政学院寄付行為」第3条に、建学の精神である「KVA (Knowledge Virtue Art) を兼備する心身ともに健全な良き社会人・家庭人を育成することを目的とする」と規定している。「筑波学院大学学則」の第1条は、この寄付行為第3条を踏まえて、「知識の啓発、徳性の涵養、技術の練磨」を目的とすることが謳われている。「徳性 Virtue」は、KVA つまり建学の精神の一つとして、本学の組織倫理の根底をなすものであって、教職員・学生に配布されるメモ帳『CALENDAR 2008』や『学生便覧』にも、建学の精神を謳う学則が掲載され、広く周知されている。

平成12年4月に制定の「筑波女子大学・筑波女子短期大学部セクシュアル・ハラスメントの防止・対策に関する規則」は、平成17(2005)年4月に「筑波学院大学人権尊重及びハラスメントの防止・対策に関する規則」と改定され、かつ学生便覧にも載せられ、現在に至る。平成20(2008)年4月には、学生配布用の見開き3頁、全6頁のパンフレットには、表紙に「STOP! STOP! HARASSMENT」と掲げられ、ハラスメント相談委員の7名の氏名、研究室電話番号、メールアドレスを掲げた表が挟まれている。

平成17年4月に制定の「筑波学院大学個人情報保護委員会規則」により、学生・教職員の住所等の個人情報は厳正に管理される体制が整い現在に至る。

平成19年7月に制定の「筑波学院大学倫理規範」は、教員が学問研究の専門家として、一般の社会人等の負託にこたえる責務を自覚し、自らの行動を律して教育・研究・社会活動を行うよう規定し現在に至る。

学生成績表は学内LANと未接続のシステムで管理されており、学生調書を閲覧する場合、閲覧理由を学生支援課の担当者に明示し、承認を受けることを条件としている。このように学生の個人情報は厳正に管理されている。また、教職員の住所等個人情報は、平成17(2005)年4月に筑波学院大学個人情報保護委員会を設置し、個人情報の保護に努めている。

平成17(2005)年、他大学のホームページの情報を、誤って本学大学案内に一部転用する、という事態が起こった。直後、学長委嘱による調査委員会を立ち上げ、事実関係を確認し、関係する大学への謝罪、ホームページへの掲載を行った。その後、こうした事態の再発を防ぐため、平成17(2005)年4月に広報担当者会議を設置し、広報物の内容のチェックや学内の広報体制の在り方などを常に検討している。

(2) 11-1 の自己評価

社会的存在としての大学運営に必要な組織倫理の規定は確立され、かつ必要な体制は整備されつつある。

(3) 11-1の改善・向上方策(将来計画)

今後は、組織倫理の更なる学内徹底のために、「筑波学院大学人権尊重及びハラスメントの防止・対策に関する規則」、「筑波学院大学個人情報保護委員会規則」及び「筑波学院大学倫理規範」の内容に検討を加え、必要な事項を明文化していく。

11-2. 学内外に対する危機管理体制が整備され、かつ適切に機能していること。

《11-2の視点》

11-2-① 学内外に対する危機管理体制が整備され、かつ適切に機能しているか。

(1) 事実の説明(現状)

本学においては、他大学の「危機管理委員会」のような、総合的な危機管理体制は現在までのところ存在しない。しかし、「消防法」第8条第1項に基づく全学的な火災発生時の対応として「東京家政学院筑波校舎消防計画(以下「消防計画」と略称)」、学内事務体制下における「台風等のため交通機関の運休に伴う早朝、出勤時間前における休校措置決定について」の連絡網、および事務組織内での連絡網「緊急連絡体制」が存在している。

本学のキャンパスは、委託業者から派遣された警備員により、「平日、休日、夜間において校内を定時に巡回し、火災予防上の安全を確認」(消防計画、第9条)している。

また「消防計画」第3条第1項は、本学の事務局が防火管理者となり、火災管理上必要な業務を実施、指導することになっている。なお第3条1項1号は、防火管理者による「消火、通報、避難訓練の実施及び指導」を義務づけている。学生に対する周知は、新入生のオリエンテーション時に学内施設見学を通して行っている。

人命救助訓練、緊急救命訓練を、平成17(2005)年および平成19(2007)年に実施し、教職員および学生が参加した。職員の90%以上が参加した。

学生に対する危機管理としては、学生便覧「安全対策」において、保健センターの場所と利用法が、出席停止に該当する伝染病の報告、喫煙コーナーのみでの喫煙、ハラスメントの防止と対策、緊急時の避難場所(多目的広場)、また訪問販売等への注意(クリーンオフ制度、相談対応機関とその電話番号)に記載されている。なお交通事故に関しては、「筑波学院大学自動車駐車場規則」第10条「事故・盗難」、第11条「通学途上の事故」に関しては自己責任としている。

また、課外授業、OCP活動等の授業中に学生が被災した場合に備え、学生教育研究災害傷害保険、学研災付付帯賠償責任保険に加入している。

(2) 11-2の自己評価

本学は、これまでに火災などを被災したことなく現在に至っているが、包括的な危機管理体制が必要である。

また、学生生活に対する危機管理として、オリエンテーション期間等に、振り込め

詐欺、ストーカー被害、薬物乱用など、犯罪の種類も進化・多様化していることに鑑み、警察、消費生活センター等に協力を依頼し、講師の派遣を受けた。

(3) 11-2の改善・向上方策(将来計画)

包括的な危機管理体制の確立が必要である。そのためには、自然災害および人為的災害、犯罪被害、あるいはハラスメントなども危機管理体制の中に組み込み、また教職員や学生な大学を構成する全ての者を対象とする全般的・総合的危機管理体制を樹立する。また特に、学生便覧の「安全対策」の部分で、さらに詳細に、具体的事例をあげつつ、わかりやすく記載する必要がある。

救命救急の講習会は実施しているが、過去10年間行ってこなかった火災防止・避難訓練を、早急に実施する。

11-3. 大学の教育研究成果を公正かつ適切に学内外に広報活動する体制が整備されていること。

《11-3の視点》

11-3-① 大学の教育研究成果を公正かつ適切に学内外に広報活動する体制が整備されているか。

(1) 事実の説明(現状)

本学の教育研究成果を学内外に対する広報は、「図書館運営委員会」が編集、刊行する『筑波学院大学紀要』(2006年3月創刊、年1号発行)を通して行っている。この紀要には、本学常勤教員と非常勤教員の研究成果を、研究論文と研究ノートに区分して掲載するとともに、全常勤教員の前年度の研究業績を掲載している。また、本紀要は、全国主要大学図書館約300機関に送付するとともに、本学HPにも掲載しており、学外者が容易に閲覧することができる。

本学教員の教育研究活動全般については、平成20(2008)年に『教員要覧』を発行し、そのうち500部を茨城県教育委員会などの関係機関や、茨城県内をはじめとする高校訪問時の広報物として配布している。

また、本学教員の学術論文等は、毎年本学附属図書館で刊行している『筑波学院大学紀要』に掲載し、図書館ホームページからも閲覧できるようにしている。さらに、平成17(2005)年度に国立情報学研究所に公開し、同研究所が運営する学術文献のデータベース「CiNii」で、キーワード論文検索ができるよう、情報更新を行っている。

(2) 11-3の自己評価

年一回刊行している紀要によって、研究成果を学内外に公表する場として適切に機能している。

(3) 11-3の改善・向上方策(将来計画)

紀要は冊子の関係機関の配布とホームページによる情報発信の二本立てであるが、最近ではネットワークによる情報流通の増加や書架の狭隘化などにより、冊子受領を辞

退する機関が増えてきている。このため今後は、紀要のネットワーク公開の認知度を高める方策を図書館運営委員会で検討する。

〔基準 11 の自己評価〕

大学が社会的責任を果たす上で必要な倫理規定については、本学の建学の精神 KVA 「知識・技術・徳性」に謳うように、「徳性」の重視は、本学にとっては自明の理であり、学生、教職員ともども、この涵養に努めている。

危機管理については、火災を中心に対応できる体制は整っているが、共学への改組以来緊急時の避難訓練は行われていない。

また、学生生活に対する危機管理として、振り込め詐欺、スティーカー被害、薬物乱用など、犯罪の種類も進化・多様化していることに鑑み、『新入生へのメッセージ』という冊子を配布し、犯罪の内容や被害回避策を紹介している。中でも、ハラスメントについては、1年生を主対象に他の学年や教職員にも参加を呼びかけ、「KaSNA かながわセクハラをなくす会」の講師を招き、事例に対する意見や防止策などを講師と参加者間で議論しあいながら理解を深める参加型のハラスメント防止の講座を開催した。

〔基準 11 の改善・向上方策（将来計画）〕

組織倫理の根底は、本学の建学精神のひとつである「徳性」の涵養であることを再認識し、諸規範の見直しを行い、全学に周知する。

本学の立地条件は教育、研究環境としては最適であるが、施設面に関する危機管理の視点からすると、その開放性に注意を払い、とくに外部からの侵入者に対応策を講じる必要がある。また学生個々人の危機管理に関しては、『学生便覧』の「安全対策」の部分について、さらに注意を喚起する。

特記事項： 平成 18 年度現代 GP 採択プログラム
つくば市をキャンパスにした社会力育成教育

1. 取組の経緯・背景

平成 17(2005)年 4 月に筑波学院大学として新たにスタートして以来、掲げてきた教育目標が「社会力ある人間の育成」であり、「社会力豊かな人間を育てること」である。

「社会力」とは、自らの意思で社会を作っていく意欲とその社会を維持し発展させていくのに必要な資質や能力のことで、人の根幹となる力である。このような力を身につけてこそ、はじめて社会で必要な様々な知識やスキルを最大限に活かすことができる。

「社会力のある人間の育成」を実現するための教育プログラムとして、「オフ・キャンパス・プログラム(Off Campus Program)」(以下、OCP と略す)を構想し、実現するための学内的な準備が始まった。

2. 取組の内容

OCP は全学生が 3 年間にわたり実践活動を行う実践科目で構成される。実践科目 A・B は担任教員担当科目、実践科目 C は分野別の担当教員担当科目の必修授業として実施している。概念図を(図 1)に示す。

■実践科目 A1(キャリア実現基礎講座)、実践科目 A2(社会参加基礎実習)

クラスないしグループごとにやり遂げてみたい学外での活動を立案し、その実現のための企画と運営、まとめと発表を学生同士の話し合いと協働によって実行する。また、体験的に市民活動団体の活動に参加する。(実践例:障害者ヨット、学童保育、筑波山ゴミ拾い、高齢者との交流、など)

■実践科目 B1・B2(社会力強化実習 1・2)

中長期的に市民活動に参加する機会を持つ。つくば市を中心に県内各地をフィールドに活動している市民活動団体や NPO 法人の活動に 30 時間以上参加し、他のスタッフとともに、まちづくりに貢献する活動を行う。(実践例:インターネット TV 生放送、障害者アート活動、日本語教室、近隣中学校での図書館活動、アジアの子供に送る絵本作成活動、など)

■実践科目 C(市民実践活動)

学生が、自分の問題意識や関心事に基づいた市民活動や社会活動を企画し、分野別の担当教員をはじめ様々な個人や団体の協力を得ながら 60 時間以上の活動を実践する。(実践例:スポーツ情報誌編集、休耕地での野菜栽培、ロボットセラピー活動、音楽イベント運営活動、など)

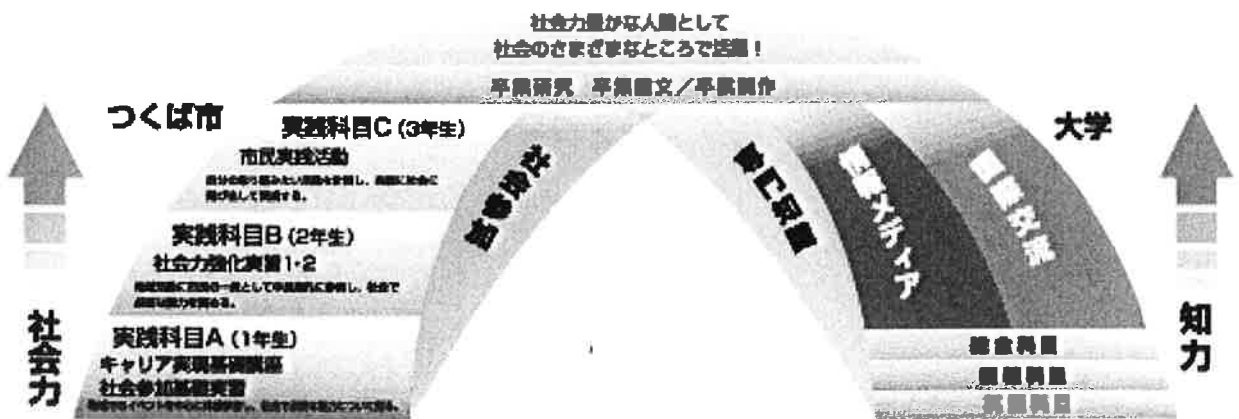


図1 OCP のカリキュラム概念図

＜OCP 実施体制＞

OCPを実施するにあたっては、(図2)のように学内のみならず学外との関係においても様々な仕組みづくりを行った。

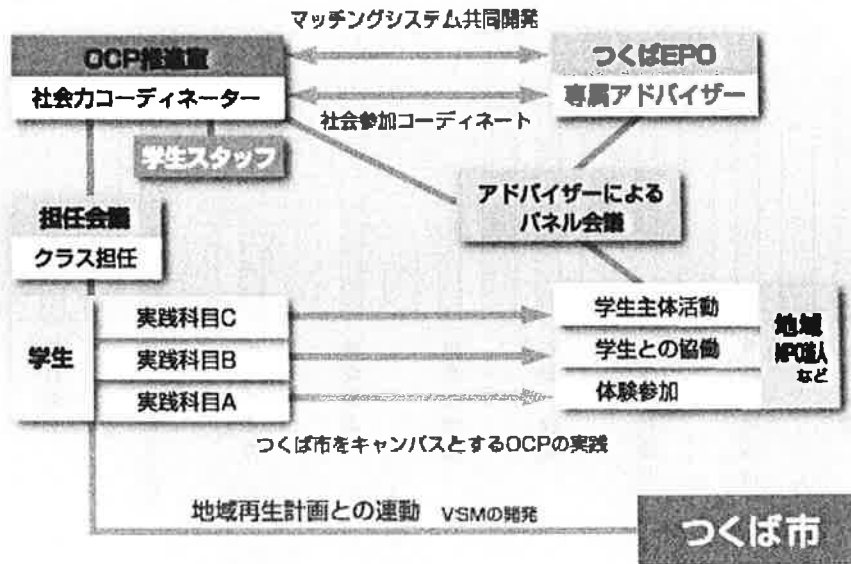


図2 OCP 実施のシステム

3. 取組の成果や評価、人材養成面での達成度

学生の社会力の伸びを測定するために「社会力診断テスト」を開発し、実施した。平成20年度に卒業した学生の、1年次はじめ、2年次終わり、および4年次終わりに実施した「社会力診断テスト」の結果を分析した。全回答した学生121名の加重平均値の変化を示したのが(表1)である。

表1 社会力得点:32項目合成得点平均 (N=121)

	度数	最小値	最大値	平均値	標準偏差
平成17年度調査	121	-1.78	9.16	3.90	2.20
平成18年度調査	121	-5.00	9.28	3.99	2.72
平成20年度調査	121	-3.22	9.72	4.14	2.45

入学時(1回目)、2年次修了時(2回目)、卒業時(3回目)と、小幅ながら、それでも加重平均の値は高くなっている。学生全体として判断した場合、「社会力を育てる教育の効果はあった」と考えてよい、ということになる。

4. 学内からの評価、教育改革への影響等

毎年、OCP 学生スタッフが、全学生を対象に実践科目を通して得られたことに関するアンケート調査を実施している。平成20年度の学生アンケートの結果、技能・能力面では、実践科目A・Bで、「常識・社会マナー」、「挨拶・敬語」など、社会生活における基本的なことを得たとする回答が多い。実践科目Bからは活動時間が増えることもあり、「時間管理」の回答が増えている。さらに、実践科目Cでは、回答の中心が「計画を立てる力」、「時間管理」「説明する力」など自主企画を進めていく力に移っている。(図3)

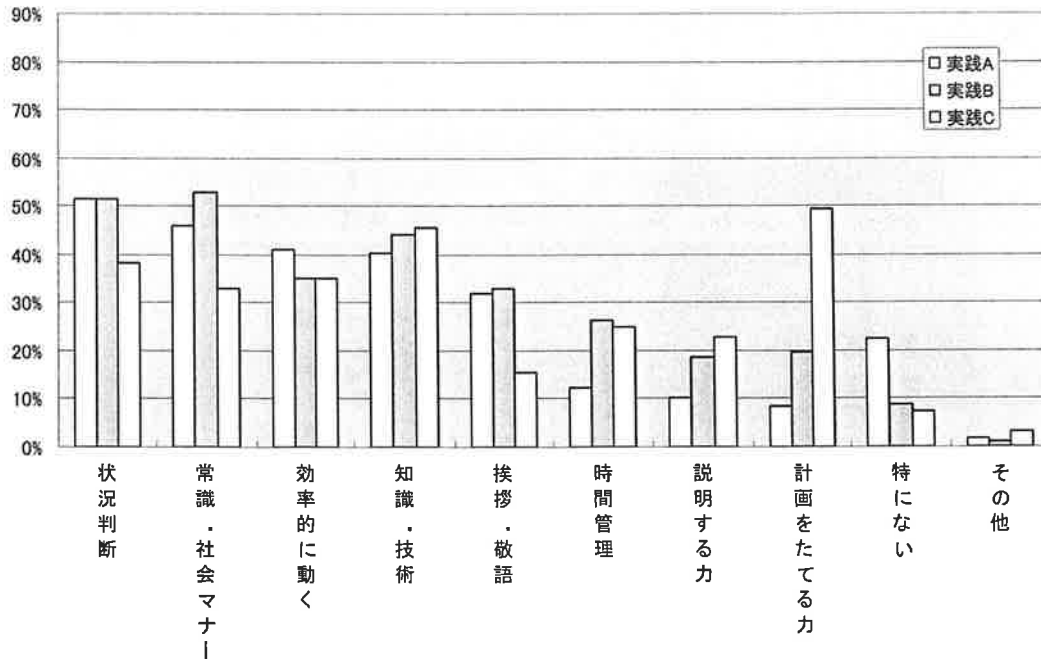


図3 実践科目を通して得られたもの 技能・能力面

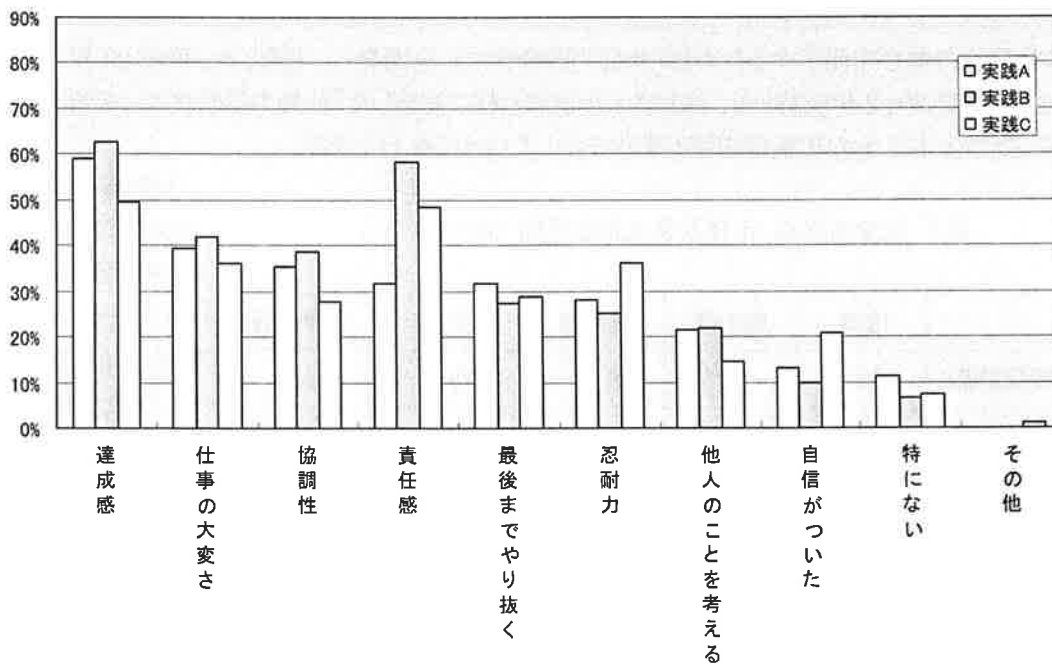


図4 実践科目を通して得られたもの 精神面

精神面では、全学年で「達成感」が多く回答されており、これが好意的な感想に繋がっていると考えられる。活動時間の増える実践科目 B・C からは、「責任感」が多く回答されており、実践科目での活動を楽しみだけの活動ではないと考えている様子が伺える。(図4)

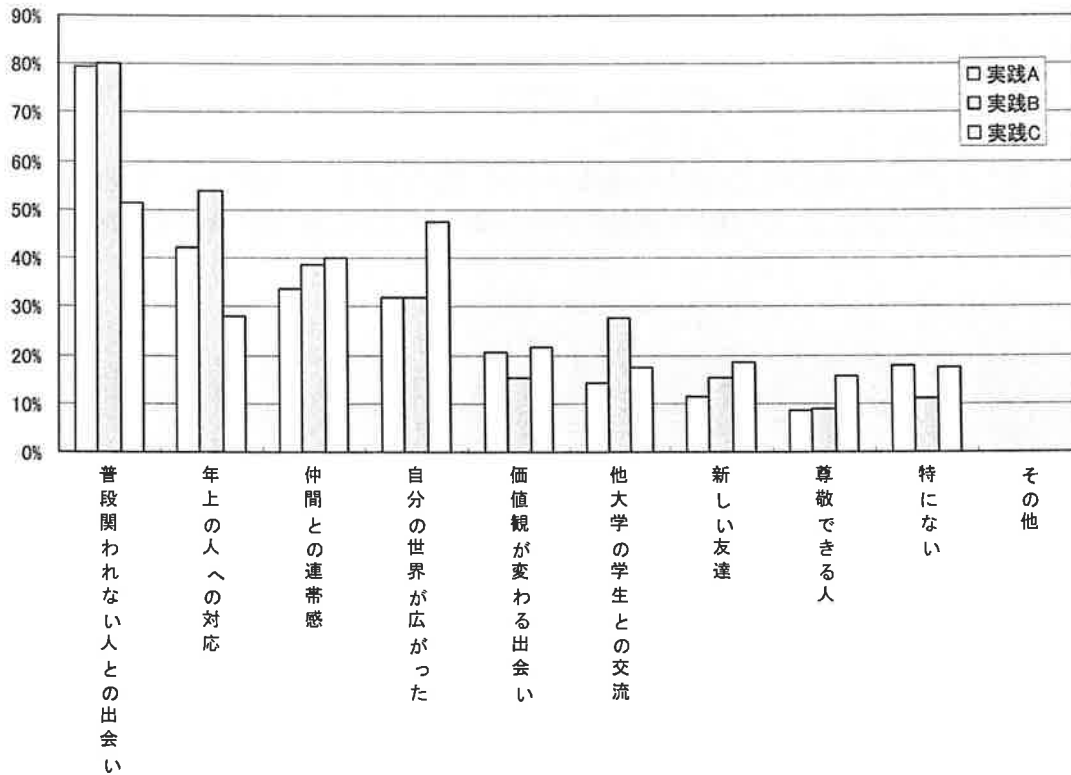


図5 実践科目を通して得られたもの コミュニケーション面

コミュニケーション面では、全学年に共通して「普段関われない人との出会い」の回答が多く、人との出会いに活動の意義を感じていることがわかる。

また、実践科目 C で「自分の世界が広がった」が多く回答されている。地域社会に対し、自主企画を運営していく中で、自らの世界の広がりを実感していることがわかる。(図5)

5. 学外からの評価、波及効果等

OCP については、各新聞でも多数取り上げられ、好意的な評価を受けている。社会人基礎力を掲げる経済産業省や他大学からも視察がきた。また、学生の活動報告を地元の新聞に隔週で掲載した。

<OCP 外部受け入れ団体アンケートより>

平成20年度に外部受け入れ団体に対して、アンケート調査を実施した。各項目について、概ね高い評価を受けた。集計結果は(表2)の通り。()内の数字は上段が平成19年度、下段が平成18年度のデータ。

表2 OCP アンケート集計結果(実践科目B)

評価段階(1~5)		1	2	3	3.5	4	4.5	5	無回答	平均	
1	今回の筑波学院大学生の社会活動参加者は貴団体に役立ったと思いますか？	思わない						思う		0 (1) (1)	4.4 (4.5) (4.1)
		0 (0) (2)	4 (2) (8)		6 (15) (18)	1 (0) (1)	13 (31) (21)				
2	今回の筑波学院大学生の社会活動参加者は学生の社会力向上に役立ったと思いますか？	思わない						思う		0 (1) (0)	4.3 (4.4) (4.1)
		1 (0) (0)	2 (2) (13)	0 (0) (1)	11 (22) (16)		10 (24) (21)				
3	今回受け入れた学生の活動状況はどうでしたか？	良くなかった						良かった		0 (1) (1)	4.0 (4.4) (3.9)
		3 (0) (2)	4 (4) (10)		7 (16) (23)	0 (0) (0)	10 (28) (15)				

※ 評価表 複数提出団体:1(平成20年度)、2(平成19年度)

6. 今後の展望、課題

現代GPの財政的支援終了後も、実践科目は必修科目として運営を続けている。平成21年度も、約70団体の学外受け入れ団体にお世話になる予定である。

今後は、学生の学内での学びと、OCPとの連携をいっそう強める方策が必要である。学生自らが成長したことを実感できるようになること、また学内の教員のリソースを学外での活動に活かせるような体制を構築していきたい。